

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年5月21日
(第54期) 至 平成29年5月20日

アスクル株式会社

(E03363)

目 次

	頁
第54期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、仕入および販売の状況】	13
3 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月28日

【事業年度】 第54期（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03（4330）5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03（4330）5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高 (百万円)	226,610	253,408	276,759	315,024	335,914
経常利益 (百万円)	7,241	4,449	6,959	8,574	8,866
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,812	2,165	4,032	5,255	1,014
包括利益 (百万円)	6,831	1,442	4,117	4,876	1,076
純資産額 (百万円)	56,935	58,073	60,945	51,242	46,231
総資産額 (百万円)	110,151	119,976	132,667	139,552	155,678
1株当たり純資産額 (円)	1,038.04	1,049.66	1,101.12	984.64	905.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	107.50	39.75	73.29	100.50	19.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	39.54	73.15	100.46	19.71
自己資本比率 (%)	51.0	48.0	45.8	36.6	29.6
自己資本利益率 (%)	10.9	3.8	6.8	9.4	2.1
株価収益率 (倍)	16.62	57.58	44.07	40.89	170.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,871	11,534	12,227	13,831	16,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,873	△20,785	△8,293	△11,663	△5,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,910	△1,453	△2,001	△10,606	7,241
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	46,070	35,316	37,246	28,826	47,059
従業員数 (人)	1,038	1,187	1,308	1,727	2,968
(外、平均臨時雇用者数)	(1,651)	(1,912)	(1,993)	(1,989)	(1,022)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第53期末における純資産額および自己資本比率の減少は、自己株式の取得等によるものであります。

4 第54期末における従業員数の増加および平均臨時雇用者数の減少は、主としてASKUL LOGIST株式会社における物流センター勤務者の雇用形態の変更によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高 (百万円)	210,399	235,257	254,905	288,365	306,099
経常利益 (百万円)	7,291	4,300	6,620	8,101	8,954
当期純利益 (百万円)	5,566	2,605	4,255	5,423	1,990
資本金 (百万円)	20,035	20,801	21,121	21,189	21,189
発行済株式総数 (千株)	54,218	54,929	55,199	55,259	55,259
純資産額 (百万円)	57,181	58,575	61,686	52,161	48,078
総資産額 (百万円)	105,744	115,575	126,942	132,058	148,043
1株当たり純資産額 (円)	1,044.31	1,060.71	1,116.23	1,004.67	944.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.95	47.85	77.36	103.72	38.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	47.59	77.20	103.67	38.66
自己資本比率 (%)	53.4	50.4	48.5	39.5	32.4
自己資本利益率 (%)	10.3	4.5	7.1	9.5	4.0
株価収益率 (倍)	17.36	47.84	41.76	39.63	86.99
配当性向 (%)	29.1	62.7	38.8	31.8	92.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	490 (32)	533 (35)	589 (41)	636 (31)	732 (27)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第54期の1株当たり配当額については、平成29年8月3日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第53期末における純資産額および自己資本比率の減少は、自己株式の取得等によるものであります。

2 【沿革】

平成5年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、プラス株式会社の中で発足し、平成9年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
昭和38年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
昭和61年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
平成5年3月	アスクル事業開始（プラス株式会社アスクル事業部において事業開始）。 リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
平成9年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
平成9年3月	インターネットによる受注を開始。
平成9年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
平成10年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送（東京23区内限定）を開始。
平成11年7月	東日本（除く北海道）における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
平成12年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
平成12年11月	JASDAQ市場に上場。
平成13年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
平成13年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
平成14年4月	輸入品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター（東京都江東区）を開設。
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。（現：連結子会社 平成21年1月にソロエル株式会社に商号変更）
平成15年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ（現：ソロエルアリーナ）」サービス開始。
平成15年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
平成16年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
平成16年3月	本社（e-tailing center）ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO14001の認証を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成16年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に開設。
平成17年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。
平成17年5月	当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成17年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
平成18年9月	大阪物流センター「大阪DMC」を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移転。
平成18年12月	中国上海市に現地法人愛速客楽（上海）貿易有限公司を設立。（平成26年1月に清算手続きが完了し、消滅）
平成19年8月	仙台物流センター「仙台DMC」を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
平成21年3月	プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社からその他の関係会社に異動。
平成21年4月	当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社 平成28年5月にASKUL LOGIST株式会社に商号変更）

年月	事業内容
平成21年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。（平成25年2月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅）
平成22年2月	個人向けネット通販事業「ぼちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承継。
平成22年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。（現：連結子会社）
平成23年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、仙台物流センター「仙台DMC」が被災。
平成23年9月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
平成24年5月	B to C オンライン通信販売事業の垂直立上げを目的に、ヤフー株式会社と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社に対する第三者割当増資を実施。（現：その他の関係会社）
平成24年11月	一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」サービス開始。
平成25年7月	埼玉物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」を埼玉県入間郡に開設。（平成29年2月16日に発生した火災事故の影響により、現在休止中）
平成26年7月	プラス株式会社が、保有する当社株式の一部を売却した結果、その他の関係会社から異動。
平成26年8月	酒類の通販事業を営む昌利株式会社の発行済全株式を取得し、同月中に当社を存続会社とする吸収合併を実施。
平成27年8月	水の製造販売事業を営む孺恋銘水株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成27年9月	配送サービスの差別化などを目的として、株式会社エコ配の株式を取得。（現：連結子会社）
平成27年10月	製造工場・建設現場向け間接資材カタログ「現場のアスクル」を発刊。
平成27年12月	福岡物流センター「ASKUL Logi PARK 福岡」を福岡県福岡市に開設し、旧福岡センターから移転。
平成28年5月	横浜物流センター「ASKUL Logi PARK 横浜」を神奈川県横浜市に開設し、旧横浜センターから移転。
平成29年4月	埼玉物流センター「ASKUL Value Center 日高」を埼玉県日高市に開設。
平成29年7月	ペット用品eコマース大手の株式会社チャームの発行済全株式を取得。（現：連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社9社により構成され、eコマース事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループの事業における、当社と当社の関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

<eコマース事業>

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医療品、化粧品等の販売事業を行っており、販売チャネル別にはBtoB事業とBtoC事業に区分されます。

BtoB事業の主たる内容は、文具店等の外商サービスを受けられない中小事業所に対する、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス関連商品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクルシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的にコラボレーションをすることにより時間やコストの無駄を排除しております。

連結子会社については、ASKUL LOGIST株式会社と株式会社エコ配は、物流・配送サービスの提供において、競合他社との差別化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。また、株式会社アルファパーチェスにおいては、消耗品・補修用品など企業内で日常的に使用されるサプライ用品（MRO商材（注1））をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。ソロエル株式会社は、巨大な間接材市場において、お客様の購買代理人として、間接材購買コストの削減および間接材の確実な供給を目指し、間接材購買のパラダイムを大きく変革することを使命とし、ビジネスのさらなる拡大にチャレンジしてまいります。

一方、BtoC事業は、これまでBtoB事業において提供してきた中小事業所に対するオフィス関連商品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを一般消費者向けに展開すべく、平成24年11月20日に一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」としてサービスを開始しました。業務資本提携を結ぶヤフー株式会社とノウハウや人的リソースを結集し、他のBtoCの通信販売事業者に比べて価格、商品品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）を構築してまいります。

（注1） Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

（主な関係会社）ASKUL LOGIST(株)、(株)アルファパーチェス、ビジネススマート(株)、ソロエル(株)、(株)エコ配

<ロジスティクス事業>

eコマース事業で培った物流ノウハウを生かし、連結子会社のASKUL LOGIST株式会社を通じてメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負いなど、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを行っております。また、株式会社エコ配は、集荷エリアを東名阪に特化し、配送手段のメインを自転車とする「エコロジー&エコノミー」な新発想の宅配便を展開しております。

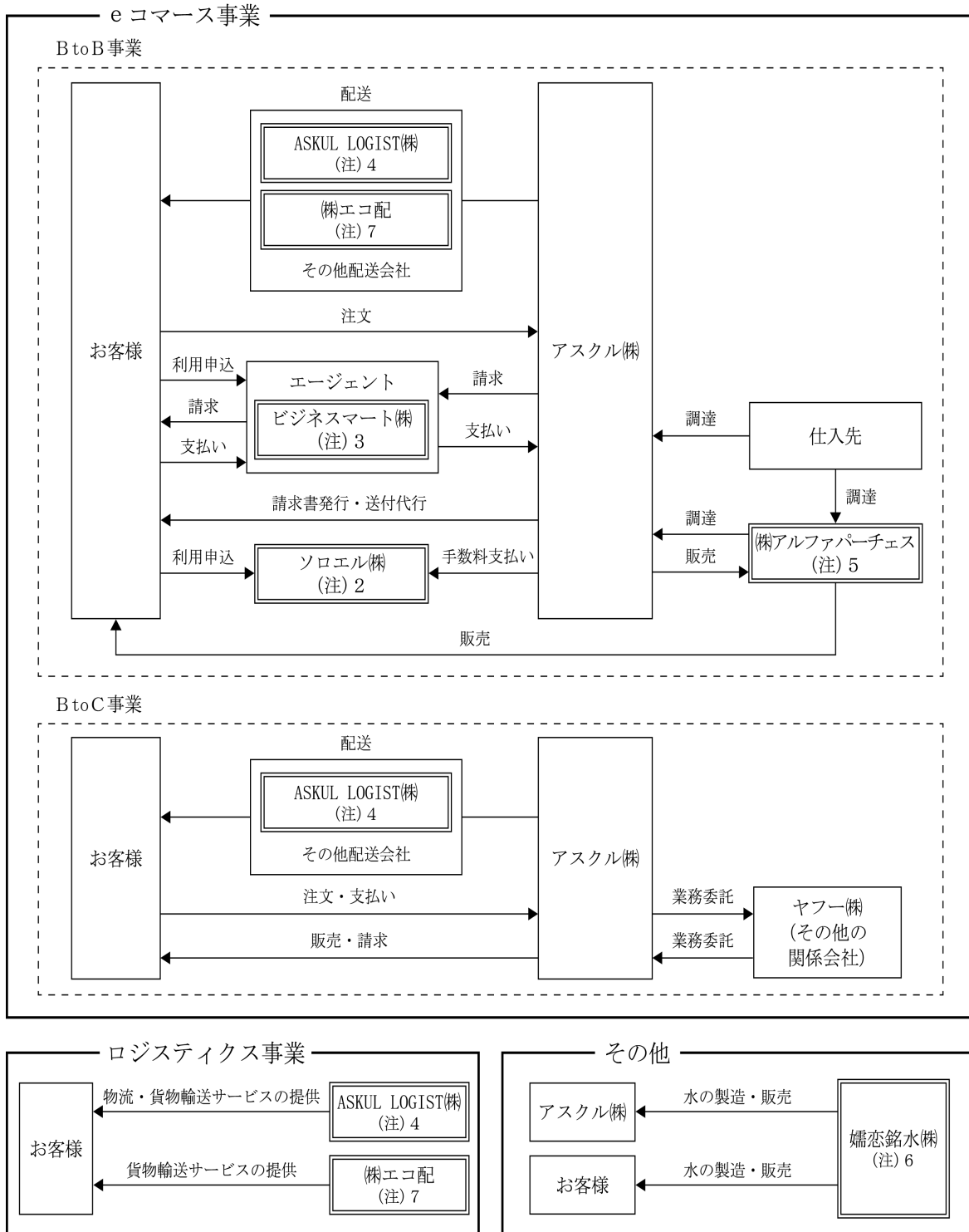
（主な関係会社）ASKUL LOGIST(株)、(株)エコ配

<その他>

平成27年8月に株式を取得し連結子会社とした孺恋銘水株式会社にて、水の製造販売を行っております。

（主な関係会社）孺恋銘水(株)

以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社

- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社9社により構成され、eコマース事業を主たる業務としております。
- 2 当社は、平成14年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（現ソロエル株式会社）を設立しております。なお、超大企業向けの間接材購買の最適化を支援するソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
- 3 当社は、平成17年5月に当社エーエージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエーエージェント運営に関わり、エーエージェントとして培った運営ノウハウを他のエーエージェントにも展開することで、新しいエーエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。

- 4 当社は、平成21年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、(1) 物流事業の一部(当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業)および(2) Bizex事業(配送に係る事業)を承継して新設分割により設立されたASKUL LOGIST株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。
- 5 当社は、平成22年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%(平成29年5月20日現在における議決権の所有割合は87.4%)を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取扱商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 6 当社は、平成27年8月に、水の製造販売を行っております孺恋銘水株式会社の株式を取得いたしました。
- 7 当社は、当社グループの大きな成長を支えているコア・コンピタンスである流通プラットフォームを環境面でより強化することを目的に、平成27年9月に貨物運送事業・利用貨物運送事業を運営する株式会社エコ配との間で、資本業務提携契約の締結を行い、株式会社エコ配の株式を取得し当社の子会社といたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンクグループ(株) (注) 3	東京都港区	238,772	持株会社	45.3 (45.3)	—
ヤフー(株) (注) 3	東京都千代田区	8,428	インターネット上の 広告事業 eコマース事業 会員サービス事業	45.3	業務委託等

(注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

2 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ASKUL LOGIST(株)	東京都江東区	90	eコマース事業 ロジスティクス事業	100.0	商品の物流委託等
(株) アルファパーチェス	東京都港区	50	eコマース事業	87.4	商品の仕入 商品の販売等 役員の兼任1名
ビジネススマート(株)	東京都江東区	93	eコマース事業	100.0	当社エージェント
ソロエル(株)	東京都江東区	80	eコマース事業	100.0	営業代行等 役員の兼任1名
孺恋銘水(株)	群馬県吾妻郡	25	その他	100.0	商品の仕入等 資金の貸付
(株) エコ配 (注) 3	東京都港区	2,563	eコマース事業 ロジスティクス事業	68.5	商品の物流委託等 資金の貸付
その他 3社	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
eコマース事業 ロジスティクス事業	2,938 (1,022)
その他	30 (—)
合計	2,968 (1,022)

- (注) 1 eコマース事業、ロジスティクス事業の両事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末と比べて従業員数が1,241人増加し、臨時従業員数が967人減少しておりますが、主としてASKUL LOGIST株式会社における物流センター勤務者の雇用形態の変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
732 (27)	40.4	7.0	6,769,530

- (注) 1 全従業員が、eコマース事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しております。
- 4 前事業年度末と比べて従業員数が96人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成29年2月16日に発生した埼玉県入間郡三芳町にある当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏（以下、ALP 首都圏）」における火災事故により近隣住民の皆様、お客様、お取引様等多くの皆様に多大なご迷惑・ご心配をお掛けいたしました。改めて心より深くお詫び申し上げます。

近隣住民の皆様をはじめとする当社グループに関わる全ての皆様に安心していただける様、他の物流センターの防火設備点検の実施と、外部の専門家を含めた再発防止委員会および安全管理の専門組織を設置いたしました。引き続き、再発防止委員会からの提言等に従い、一層安全・安心な物流センター体制の構築・運営を行ってまいります。

また、サービス面については、お客様のご不便を早期に解消すべく、平成29年9月末までの通常サービスの復旧に向け全社一丸となり真摯に取り組んでまいります。

当連結会計年度（平成28年5月21日から平成29年5月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に改善が見られた一方、国際情勢の変化等による株価や為替の不安定な動向、個人消費の停滞感などにより、景気の回復は引き続き足踏み状態が続いております。

売上高につきましては、第4四半期に火災事故の影響を大きく受け減速となりましたが、総じて堅調に推移し、前期比6.6%の増収となりました。主要な事業であるeコマース事業では、B to B 事業は繁忙期にあたる3月に火災の影響を若干受けたものの、前期比4.8%増収と着実に成長しました。事業開始以来高成長を続けていたB to C 事業の「LOHACO（ロハコ）」については、火災事故のあった「ALP 首都圏」が主力物流センターであったため、最新設備が不十分な臨時センターでの出荷対応に追われるなど、火災事故の影響を強く受けました。非常時の社員総出の出荷対応の努力等もあり、18.8%の増収を確保しました。

利益面については安定的に推移し、B to B 事業を中心に売上高の伸長と、為替の好影響や利益率の高いプライベートブランド商品の拡充等により各商品カテゴリーで売上総利益率が改善し、差引売上総利益で64億27百万円増加しました。これらにより火災の影響を受け増加した物流費用と「ALP 首都圏」に代わる物流センターの賃借料、「LOHACO」の売上拡大に向けた先行投資的な費用の増加の全てを吸収し、営業利益では増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,359億14百万円（前期比6.6%増）、営業利益88億65百万円（前期比4.1%増）、経常利益88億66百万円（前期比3.4%増）となりました。火災損失112億50百万円を特別損失に計上しましたが、火災事故に係る保険金49億29百万円を受領したことから、最終赤字は回避することができ、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億14百万円（前期比80.7%減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

当社グループは、「イノベーション（新受取りサービス「Happy On Time」とロボット導入）によりサービス進化と物流効率化を実現」、B to B 事業は「ECテクノロジーと商材拡大によりすべての仕事場で圧倒的No.1へ」、B to C 事業の「LOHACO」は「メーカーとの共創と認知度向上で第2世代のeコマースNo.1へ」を方針に掲げ、生産性の高い最新鋭の物流拠点の新設、当社グループ独自の受取りサービスの早期立ち上げ、メーカーとの共創によるデザイン性に優れた独自商品の展開を行いました。また、「LOHACO」の認知度向上のための積極的な販売促進策の実行等が当社グループの成長戦略実現に大きく寄与するものと判断し、計画的に長期戦略投資を実施してまいりました。

B to B 事業につきましては、取扱商材数の拡大や販促効果によりお客様の購入点数が増加したこと等から、売上高は増収となりました。商品の種類別でみると、店舗等で頻繁にご利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスでご利用される飲料等の生活用品の売上高が成長を牽引し、戦略分野である工場・建設現場・研究所でご利用されるMRO商材（注）と、メディカルサイトとアスクルWebサイトの統合によりお客様の利便性が図られ、医療・介護施設向け商材の売上高も、それぞれ2桁伸長いたしました。従来からご購入いただいていた文具等の商材の売上も堅調に推移したことで、売上高は順調に拡大し、前期比で133億84百万円増収の2,919億37百万円（前期比4.8%増）となりました。

「LOHACO」につきましては、テレビCMの放映や積極的な販売促進策による新規ご利用者の獲得と、お客様からご要望の多い商材の取り扱い開始による定期的なご利用の促進や購入点数の増加に注力した結果、売上高は順調に拡大してまいりましたが、火災発生後は日々の出荷量に制限があり、前期比で61億70百万円増収の390億16百万円（前期比18.8%増）に留まりました。

火災発生時点で「LOHACO」全体の取扱物量の62%を賄っていた「ALP首都圏」の機能を代行する新物流センターの早期本格稼働は現在の最重要課題であり、従来通りにお客様がご不便を感じることなくお買い物ができるように全力で取り組んでおります。

以上の結果、eコマース事業合計の売上高は3,309億54百万円（前期比6.3%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材等の増収と売上総利益率の改善が寄与し、764億46百万円（前期比8.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の拡大に伴う通常掛かる物流費用等の増加に加え、火災発生後の費用増加が影響しました。最繁忙期であることから、BtoBは通常配送サービス品質の維持、「LOHACO」は長期化していた配送リードタイムの短縮によるお客様へのご不便の早期解消実現を最優先に、「ALP首都圏」に代わる物流センターの新設と各物流センターでの夜勤対応等の臨時コストを掛けての出荷作業等を実施したことで地代家賃と物流費用が増加しました。また、国内物流業者による取り扱い総量規制等が行われている状況下において、当社独自の差別化戦略としての「Happy On Time」の早期拡充に向けた自社配送体制の整備等や「LOHACO」の認知度向上の広告宣伝費の戦略施策を実施した結果、前期比9.6%増加の670億79百万円となりました。

以上の通り、増収と売上総利益率の改善効果により、販売費及び一般管理費の増加を吸収したことと併せて、成長基盤を確保するため、全社一丸となって一層の経営の合理化・経営体質の強化による費用削減を断行した結果、当連結会計年度のeコマース事業における営業利益は、対前期比で増益となる93億67百万円（前期比4.0%増）となりました。

<ロジスティクス事業>

流通プラットフォームを環境面でより強化する目的で前連結会計年度に子会社化した株式会社エコ配が寄与し、売上高が増加しました。株式会社エコ配は労働環境の改善等による費用が増加し、引き続き営業損失の状況ではありますが、新規のお客様獲得など売上高の増加に全力をあげて取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は44億1百万円（前期比36.8%増）、営業損失は4億69百万円（前期は営業損失4億45百万円）となっております。

<その他>

前連結会計年度に子会社化した婦恋銘水株式会社が寄与し、売上高が増加しました。当連結会計年度において製造ラインを増設し、売上高は順調に拡大しております。販路の拡大と工場の稼働率を上げることで、早期の黒字化に向けて取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は7億74百万円（前期比63.0%増）、営業損失は43百万円（前期は営業損失47百万円）となっております。

（注）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は470億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ182億33百万円増加いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、162億27百万円（前期比23億95百万円増）となりました。これは税金等調整前当期純利益21億69百万円、火災損失112億50百万円、固定資産の減価償却費とソフトウェア償却費およびのれん償却額の合計50億62百万円、仕入債務の増加37億14百万円、未払消費税等の増加13億34百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加22億28百万円、法人税等の支払額36億54百万円等の減少要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、52億17百万円（前期比64億45百万円減）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出19億57百万円、ソフトウェアの取得による支出27億47百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、72億41百万円（前期は106億6百万円の使用）となりました。これは長期借入れによる収入129億円、セール・アンド・リースバックによる収入32億87百万円の増加要因に対し、借入金の返済による支出21億2百万円、自己株式の取得による支出42億20百万円、配当金の支払額18億59百万円等の減少要因があったことによります。

2 【生産、仕入および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他 (注) 1	554	+65.2
合計	554	+65.2

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	253,612	+4.4
合計	253,612	+4.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 ロジスティクス事業につきましては、物流・小口貨物輸送サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	330,954	+6.3
ロジスティクス事業	4,401	+36.8
その他	558	+37.2
合計	335,914	+6.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成29年7月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および中長期的な経営戦略等

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして平成5年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させてグローバルな競争に挑む企業やそれを支える中小事業所を始めとするお客様の多様なニーズにお応えし、圧倒的No. 1の地位を確立してまいりました。これに加え、情報技術の発展、少子高齢化や女性就業人口の増加といった社会構造・生活環境の変化等により、eコマース（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）へのニーズは、一般消費者へも急速に高まっており、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、平成24年11月20日に一般消費者向けインターネット通信販売サイト「LOHACO」のサービスを開始しました。当社グループでは「いつでも、どこでも、誰にでも、欲しいものを欲しいときにお届けする革新的生活インフラを、最もエコロジーな形で実現します。」というミッションに基づき、オフィス通販No. 1から第二世代のeコマースNo. 1への変革を目指していきます。また、当社の強みである物流・配送とマーケティング力に加え、プラットフォームのオープン化により企業間連携を強化してまいります。

B to B事業においては、事業基盤・事業収益のさらなる強化に向けて、戦略分野と位置付けております工場・建設現場・研究所や医療・介護施設などのお客様数の拡大、MRO商材を中心に取扱商材の飛躍的な拡充、ビッグデータ等のテクノロジーを活用したマーケティング施策の実行により、「収獲増、全ての仕事場で圧倒的No. 1」を目指してまいります。

「LOHACO」においては、働く女性の日常生活をサポートし、ダイバーシティの推進と親世代の高齢化社会への対応を支援します。中期経営戦略の目標指標の一つであるB to C事業の売上高1,000億円を目指し、早急に「LOHACO」の認知度を高めてまいります。業務・資本提携契約を結ぶヤフー株式会社とノウハウや人的リソースの結集により集客力の向上、「LOHACO ECマーケティングラボ」に参加いただいているメーカーと連携したマーケティング手法の活用による差別化商品の投入や「1時間単位の指定」「30分単位のお届け予定」「10分前の直前お知らせ」の3つの時間を約束する新たな配送サービス「Happy On Time」のエリア拡大等により、あらゆる点において優位性を有するeコマースを構築してまいります。

併せて、B to B事業と「LOHACO」の売上拡大によるスケールメリットを生かした原価低減や、「LOHACO」のメディア価値の拡大による広告収入の増加等に取組み、収益性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、当社の事業を支えるプラットフォームであり、利益の源泉である物流センターの新設等については、当社の成長・拡大にあわせ継続的に行ってまいります。次期（平成30年5月期）においては、平成29年9月にLOHACO専用センターである「ASKUL Value Center 日高(以下、AVC日高)」が本格稼働し、平成30年2月には、最先端設備の導入により生産性を徹底的に追及した、流通業における1社単独の物流施設としては関西最大級となる物流拠点「ASKUL Value Center 関西(以下、AVC関西)」の全面稼働を予定しております。

引き続き、お客様サービス向上や物流効率によるコスト低減を図るため、在庫商品の最適配置や梱包・補充作業の平準化施策に加え、最新鋭設備の導入に伴う省人化により物流生産性の向上を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業本来の収益性を重視し、市場シェアの拡大とオリジナル商品・高付加価値商品の拡充による売上総利益率の改善と継続的なコスト構造改革によるローコストオペレーションを同時に実現して売上高営業利益率の向上を目指しております。これに加え、株主重視の経営という観点から企業価値を高めるため、中長期におけるROEの向上に努めております。

当連結会計年度(平成29年5月期)は、「ASKUL Logi PARK 首都圏(以下、ALP首都圏)」火災の影響を大きく受けたものの、連結売上高は着実に成長し、売上総利益率についても改善が図られたことで、火災の影響で発生した一時的な費用や代替センターの賃借料等を吸収し、売上高営業利益率は前連結会計年度の2.7%から横ばいの2.6%を確保することができました。またROEは、火災損失を112億50百万円計上した影響で、前連結会計年度の9.4%から2.1%となりました。

次期(平成30年5月期)においても、火災の影響による物流費用等の高止まりが上期まで続くものと見込まれること、また「AVC関西」の稼働に当たり一時的な費用が発生することから、売上高営業利益率は1.0%、ROEは3.3%となる見通しです。

平成31年5月期には、「AVC日高」の本格稼働によるLOHACOサービスの完全復旧による売上高の伸長や、AVC日高とAVC関西の物流生産性向上が年間を通じて寄与することにより、業績のV字回復を目指してまいります。その結果として、売上高営業利益率、ROEも改善され、中長期的には両指標ともになお一層の向上を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

以下の4つのテーマについて、注力して取り組んでまいります。

① 「AVC日高」の立ち上げ

火災の影響を強く受けた「LOHACO」は、火災発生直前と比べ売上高が半減しております。「ALP首都圏」の機能を代行する新物流センターである「AVC日高」が平成29年9月末に本格的な稼働を予定しており、出荷能力の回復と取扱い商材数の拡大により、「LOHACO」の月次売上高は、第3四半期末には火災発生前までの水準へ回復、第4四半期中には、過去最高を達成できるよう取り組んでまいります。

また、「AVC日高」での「LOHACO」出荷量が拡大することにより、火災発生以降に他の物流センターで行っていた夜勤対応の一部が解消され、夜勤対応コスト等の減少が見込まれますので、早期に実現してまいります。

② 最新鋭の「AVC関西」の立ち上げ

平成30年2月に稼働する「AVC関西」は、従来に比べ圧倒的に巨大な物流センターであり、その立ち上げに際し、一過性のコストが発生する見通しです。「AVC関西」は売上の拡大が続いている西日本エリアを支える基幹センターであり、早期安定稼働の実現と、ロボティクスなど新たなテクノロジーを活用した労働生産性の徹底的な追求により、平成30年5月期以降において、西日本エリアの物流費用が最適化され収益性の向上に寄与してまいります。

③ ASKUL Value Centerにおける新たな収益の創出

新たな収益の創出としてASKUL Value Centerはビッグデータを活用したリアルな広告販促の拡大（データセグメントに合わせチラシ・メーカーサンプル同梱）および外部事業者からのフルフィルメント受託による収益拡大を実施することによりコストセンターからプロフィットセンターへの変化を目指してまいります。

④ 自社グループ配送の拡大

「LOHACO」の完全復活と成長にあわせ、当社独自の配送サービスである「Happy On Time」を拡大してまいります。これらによりお客様の配送ニーズにお応えすることで、他のEC事業者とのサービスの差別化が図られ、「LOHACO」の売上拡大に寄与するものと確信しております。

また、国内物流業者による取扱い総量規制等が行われている状況下において、配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、自社グループ配送網の拡大を図ってまいります。

最先端の技術であるAI（人工知能）やビッグデータの活用により、最適なルートを計算し、配送ドライバーの効率配送を支援することで、コストの抑制を実現し、当社独自の持続可能な自社グループ配送体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（平成29年7月28日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の内容と株式の希薄化等について

当社およびヤフー株式会社は、平成24年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、平成27年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

両社は、これにより「LOHACO」がECビジネスにおいて圧倒的No.1となることを目指してまいります。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとします。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、（a）平成27年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、（b）直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、平成27年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、ヤフー株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得（ヤフー株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、ヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとします。

その他、ヤフー株式会社は、ヤフー株式会社および契約更改後にヤフー株式会社の子会社となった当該子会社（以下「ヤフーグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、平成27年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフーグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じます。但し、上記に定めるヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他ヤフーグループの作為によらずに、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

(2) 当社の通信販売事業モデルについて

① 事業モデルを支えるコンセプト

当社グループの主たる事業は、サプライヤーをはじめとして、実質的に当社グループに代わってお客様開拓や集金業務および債権管理を担う当社グループ独特のエージェント、運送会社、情報システムの開発および保守・運用会社等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値の最大化を図るバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、各社の経営状況の変化等によって、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② BtoBの通信販売事業モデルにおけるエージェントの役割

当社のBtoBの通信販売事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様への販売代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社側ではエージェント（約1,400社）に対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。当社では、エージェントの成長力を維持・向上させるためのインセンティブプランなどによりエージェント活動の活性化を促すとともに、エージェントの経営基盤を強固にするための施策を実施しております。また、経済環境の悪化などによりエージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社グループさらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社グループの経営成績に与える影響は限定的と考えられますが、潜在的な可能性として、エージェントの倒産等によって回収リスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社はお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の基準および手続を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤等を有しているかの確認をし、かつ当社グループの事業コンセプトへの理解を促しております。

③ 広告宣伝とエージェントとの関係

エージェントがお客様開拓を行う一方、当社グループでも新聞広告・インターネット広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しております。広告宣伝等の効果により、お客様から当社グループへ直接登録のお申込みが数多くあり、その際は、社内の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントからは、当社グループが実施した広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて広告宣伝協力金を負担いただいておりますが、広告宣伝等の効果が低下して直接申込み比率が低下することによる広告宣伝協力金の減少や広告宣伝等のコスト増加に伴い当社グループが負担する広告宣伝費が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ カタログ発刊に関するリスク

当社では、インターネットによるご注文が大半を占めておりますが、主要商品を掲載したカタログも発刊しております。カタログ掲載商品の選定とカタログ制作におきましては、表示品質を管理する専門組織を設置し、細心の注意を払っておりますが、カタログの表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、カタログを回収せざるを得ない事態が考えられます。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品の仕入と在庫リスクについて

商品に関して、サプライヤーとの間では当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しております。しかしながら、社会経済環境の変化等から生じる原材料の高騰や入手困難等による生産制限または製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動などにより安定した商品仕入ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、災害や事故等により特定のサプライヤーからの供給がストップした場合で速やかなサプライヤーの代替が困難なときは、販売に支障をきたす可能性があります。各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で需要予測に応じた生産計画や在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。

しかし、新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品、感染症対策のための衛生用品、災害や事故等で一時的に需要に供給が追い付かない商品などで品切れが生じるケースもあります。さらに「LOHACO」においては、嗜好が多岐にわたりにかつトレンド変化の早い一般消費者向け商品を多数取り揃えなければならないことから、今後さらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクや偏在リスクをなくすなど、適正在庫を維持するよう効率的なデマンドチェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 商品の安全性および品質水準の低下リスクについて

当社グループで製造している食品・飲料等の取扱商品については、食品衛生に関わる設備の充実、品質チェック体制の確立など、お客様に安全な商品をお届けできるよう努めておりますが、品質や商品情報等に瑕疵等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 設備投資について

当社グループのコア・コンピタンスを支える基盤は、情報技術（IT）の活用によるものが多くあります。ITやインターネット関連の技術は著しく変化し、当社グループではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。ITの進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時に発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、継続的に実施しているソフトウェアの追加投資や大幅な改良を伴うシステムの再構築を行う場合、ソフトウェアのバグなどの要因による開発スケジュールの遅延や稼働後にソフトウェアの品質に問題が生じる可能性があります。また、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ソフトウェアを対象とした投資に加え、業容拡大に伴う物流センターの新設や増改築などの投資を継続的に行うと共に、「LOHACO」の拡大のため、物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資を進めております。いずれの設備投資の実施に際しましても、十分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果の発現が予測より遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) インターネット通信販売について

① インターネットの障害等について

当社グループでは、FAXによるカタログ通信販売と並列して、Web上の「アスクル」「ソロエルアリーナ」「ソロエルエンタープライズ」および「LOHACO」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット注文比率は上昇しております。このような状況下、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大すると見込まれますが、当社グループではインターネットサーバーの分散化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行っております。また、当社グループでは、個人情報保護マネジメントシステムの要求事項（JIS Q 15001）の審査を受け、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与を認定されており、同要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。

しかし、基幹システムやネットワークの障害、ウィルスの侵入等を完全に予防または回避することは困難であり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性やお客様情報の流出等によって社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② インターネット通信販売の法的規制について

当社グループは、通信販売業者として、また、「アスクル」「ソロエルアリーナ」および「LOHACO」等はインターネットによる電子商取引に該当するため、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。また、社団法人日本通信販売協会が制定した「通信販売業における電子商取引のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 物流サービスについて

① 物流サービス品質について

当社グループは、高品質なサービスの提供に努めておりますが、重大な荷物の破損、紛失等といった不具合が発生した場合や荷札などに記載されているお客様情報が管理の不徹底などにより外部に流出した場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 重大な交通事故の発生について

当社グループの配送業務における車両の利用に際しては、交通法規遵守のための教育や安全対策を実施しておりますが、重大な交通事故や法令違反が発生した場合、社会的信用の低下や行政処分が行われる可能性があります、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 燃料などの市況について

当社グループで取り組んでいる環境活動や無駄を排除する活動などにより、効率的な配送を行っておりますが、車両に用いる燃料価格が高騰した場合や災害等により燃料の調達網が被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 配送制限等が発生した場合について

当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築し、「当日配送、翌日配送（一部離島等を除く）」を遵守することでお客様のご支持を得てまいりました。一方、社会的なeコマースの普及と配送ドライバーの人手不足問題等により、国内物流業者による総量規制等が行われております。当社グループとしては、お客様とのお約束を遵守するため、配送パートナーの協力は引き続き得ながら、当社グループ配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、当社グループ配送網の強化を図ってまいりますが、お客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 薬機法をはじめとする関連法規等による規制

当社グループは、医療・介護施設向け用品や医療機関向けの医療専門商材、一般消費者向けの医薬品、健康食品、酒類等をはじめ多岐にわたる商材を取り扱っております。これらの商材の販売および管理は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「薬機法」）」をはじめとする関連法規等により規制を受けるものもあり、必要な各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

その他、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 商品調達について

世界レベルでの原材料価格や為替レートの急激な変動により、仕入価格の上昇などの影響が発生する可能性があります。このような場合でも、お客様に対し仕入価格の上昇分を十分に転嫁しきれない場合があります。これに対し、当社グループではコスト削減のための企業努力に注力いたしますが、企業努力によっても仕入価格の上昇分を補いきれない場合、或いは一時的な流行や災害等による需給バランスの悪化や、持続可能な原材料不足などにより、商品の供給が不足する場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品および商品調達先の選定・管理に万全を期しておりますが、商品の品質問題に起因するリコール等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) カントリーリスクについて

当社グループは、輸入商品の取り扱いや連結子会社において中国等での商品販売の実施など、海外での取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さ、信用経済の発達度合いおよび資金移動の制約などに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 災害におけるリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害に備え、受注センター・お問合せセンター・物流センターを複数設置することで、リスク分散を図っております。また、事業、拠点、体制等の拡大や当社グループ内外の変化に応じて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。しかしながら、地震や台風等による自然災害の発生確率は依然として高いことから、想定以上の地震やその他自然災害が発生し、事業所等が被害を受けた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、自然災害以外の火災等の災害については、「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故を受け、防火設備点検等の実施や物流センター運営体制の強化等により再発防止に努めておりますが、災害等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 人材の確保におけるリスクについて

当社グループの事業は、物流センターの庫内業務や配送業務など労働集約型の業務がお客様との接点を支えており、質の高い人材の確保が重要であります。また、今後更なる事業拡大およびサービスの進化に挑戦していく際には優秀な人材を採用し、労働環境を整備して社員の定着を図ることが、当社グループの成長には不可欠な要素となりますが、これらが実現できず必要な人材が確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 投資有価証券等の減損によるリスクについて

当社は、継続的な成長発展に向けて、当社事業とシナジー効果を有する企業への投資や、次世代のイノベーションを起こすために優れた技術・エンジニアを有するベンチャー企業への投資を実施しております。投資に際しては、財務・経営状態・事業計画等を精緻に検討し、投資後も投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先の事業が計画通り進捗せず、収益性の悪化等により価値が毀損されたことで有価証券の減損を実施する場合や、投融資した金額等が回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成29年7月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

重要な会計方針等につきましては、経理の状況に記載のとおりですが、連結財務諸表の作成にあたり計上した主要な引当金の算定方法を下記に記載いたします。

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

火災損失引当金

火災事故により損壊した建物等の原状回復や焼失した商品等の撤去に係る支出に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。

(2) 財政状態および経営成績の分析

当連結会計年度の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。なお、財政状態および経営成績の分析につきましては、下記のとおりです。

「ASKUL Logi PARK 首都圏（以下、ALP首都圏）」火災事故が財政状態に与える主な影響は以下の通りです。

資産の部では、商品及び製品が滅失により25億16百万円（注）減少、火災損失額確定時の将来の税金減少効果を見込み繰延税金資産が24億39百万円増加、負債の部では、資産の原状回復費用等見込額を火災損失引当金（流動・固定）として79億60百万円を計上し、増加しております。

（注）火災発生時点における「ALP首都圏」の帳簿価額に対する影響額を記載しております。

資産の部

当連結会計年度末における総資産は1,556億78百万円となり、前連結会計年度末と比べ161億26百万円増加いたしました。主な増加要因は、セール・アンド・リースバック取引に係る売却額の入金、「ALP首都圏」火災に係る保険金の受取額、借入の実行等により現金及び預金が182億33百万円、売上高の増加による受取手形及び売掛金が24億69百万円、火災損失を計上したこと等の影響で繰延税金資産（固定）が21億21百万円増加したことあります。主な減少要因は、火災事故等の影響を受け、商品及び製品が8億43百万円、リース資産が18億79百万円、また、セール・アンド・リースバック取引に係る債権の入金等により未収入金が31億3百万円減少したことあります。

負債純資産の部

当連結会計年度末における負債は1,094億46百万円となり、前連結会計年度末と比べ211億37百万円増加いたしました。主な増加要因は、当連結会計年度末が金融機関休業日等の影響により電子記録債務が55億29百万円、借入の実行等により1年内返済予定の長期借入金および長期借入金が112億12百万円、火災損失引当金（流動・固定）が79億60百万円増加したことあります。また、主な減少要因は、未払法人税等が4億32百万円、リース債務（固定）が19億3百万円減少したことあります。

当連結会計年度末における純資産は462億31百万円となり、前連結会計年度末と比べ50億11百万円減少いたしました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する当期純利益10億14百万円、配当金の支払18億59百万円により、利益剰余金が8億44百万円減少し、また、自己株式の取得により自己株式が42億20百万円増加したことによるものです。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ208億90百万円増加し、3,359億14百万円（前期比6.6%増）となりました。これは、第4四半期に火災事故の影響を大きく受け減速となりましたが、総じて堅調に推移したこと等によります。主要な事業であるeコマース事業では、BtoB事業は繁忙期にあたる3月に火災の影響を若干受けたものの、着実に成長し増収となりました。事業開始以来高成長を続けていたBtoC事業の「LOHACO（ロハコ）」は、最新設備が不十分な臨時センターでの出荷対応に追われるなど、火災事故の影響を強く受けました。社員総出の出荷対応等により増収を確保しました。

差引売上総利益

当連結会計年度の差引売上総利益は、767億55百万円（前期比9.1%増）となりました。BtoB事業を中心に売上高の伸長と、為替の好影響や利益率の高いプライベートブランド商品の拡充等により各商品カテゴリーで売上総利益率が改善し、前連結会計年度に比べ64億27百万円増加いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は678億90百万円（前期比9.8%増）となりました。売上高の拡大に伴う通常掛かる物流費用等の増加に加え、火災発生後の費用増加が影響したこと、また自社配送体制の整備等や広告宣伝費の戦略施策を実施したことにより、売上高販管費比率は、前期比で0.6ポイント上昇し20.2%となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して3億47百万円増加し、88億65百万円（前期比4.1%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して2億92百万円増加し、88億66百万円（前期比3.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して42億40百万円減少し、10億14百万円（前期比80.7%減）となりました。これは主に、火災損失112億50百万円を特別損失に計上し、火災事故に係る受取保険金49億29百万円を特別利益に計上したためです。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、物流センターの生産性向上のためのインフラ投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は48億54百万円（資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額2億99百万円を含む。）となりました。

eコマース事業においては、「ASKUL Value Center 関西」新設に6億26百万円の設備投資を実施しております。

「ASKUL Value Center 関西」は平成30年2月に本稼働を予定しております。また、平成29年2月16日に発生しました「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故により、21億34百万円の設備を滅失しました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）									従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他 無形 固定資産	合計	
本社 (東京都江東区)	事務所	340	2	228	12 (225.78)	3	4	3,162	674	4,427	714
大阪DMC (大阪府大阪市此花区)	物流センター	445	878	101	—	992	4	74	—	2,496	9
DCMセンター (東京都江東区)	物流センター	202	56	63	—	384	0	60	—	767	6
名古屋センター (愛知県東海市)	物流センター	29	29	14	—	106	—	46	—	226	—
仙台DMC (宮城県仙台市宮城野区)	物流センター	74	235	29	—	—	—	22	—	361	—
ASKUL Logi PARK 首都圏 (埼玉県入間郡三芳町)	物流センター	8,852	107	53	4,726 (50,062.47)	275	86	45	—	14,149	3
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市東区)	物流センター	4,555	1,111	108	1,781 (24,905.06)	5	—	87	—	7,649	—
ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県横浜市鶴見区)	物流センター	917	79	97	—	2,677	—	316	65	4,152	—
ASKUL Value Center日高 (埼玉県日高市)	物流センター	19	1	42	—	163	—	—	—	226	—
ASKUL Value Center関西 (大阪府吹田市)	物流センター	—	—	—	—	—	603	—	22	626	—

(注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。また、消費税等は含まれておりません。

2 その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・商標権・のれんであります。

3 上記の建物は、「ASKUL Logi PARK 首都圏」と「ASKUL Logi PARK 福岡」を除き賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料は50億85百万円であります。

4 「ASKUL Logi PARK 首都圏」は平成29年2月16日に発生した火災事故の影響により、現在休止中でありま
す。また、設備の原状回復に係る将来の支出に備えるため、66億68百万円の火災損失引当金を計上しており
ます。

5 上記の資産は、eコマース事業の用に供しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設（提出会社）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ASKUL Value Center 日高 (埼玉県日高市)	eコマース 事業	物流センター 新設	3,842	14	自己資金およ びファイナンス・リース	平成29年 4月	平成30年 1月	(注) 2
ASKUL Value Center 関西 (大阪府吹田市)	eコマース 事業	物流センター 新設	14,948	620	自己資金およ びファイナンス・リース	平成28年 11月	平成30年 2月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成29年5月20日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年7月28日）	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく当社および当社連結子会社の取締役および監査役、ならびに使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成25年12月13日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 （平成29年5月20日）	提出日の前月末現在 （平成29年6月30日）
新株予約権の数（個）（注）2	2,160	2,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	216,000	216,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	2,983	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成32年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）（注）4	発行価格 3,016 資本組入額 1,508	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案の

うえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額2,983円と付与日における公正な評価単価33円を合算しております。
- 5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

- ① EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
- ② EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ③ EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ④ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%

(2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

(4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

(5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

(2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記6に準じて決定します。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定します。

② 平成26年11月5日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成29年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	1,770	1,770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	177,000	177,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	2,425	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成32年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 4	発行価格 2,427 資本組入額 1,214	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額2,425円と付与日における公正な評価単価2円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

- ① EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
- ② EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ③ EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ④ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%

- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記6に準じて決定します。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定します。

③ 平成27年10月19日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成29年 5月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年 6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	5,100	5,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	510,000	510,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	4,460	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年 8月 1日 至 平成34年 1月 5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 4	発行価格 4,471 資本組入額 2,236	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額4,460円と付与日における公正な評価単価11円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年5月期から平成32年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
 - ① EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：60%
 - ② EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - ③ EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役に定めます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
上記6に準じて決定します。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定します。

④ 平成28年12月6日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成29年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	4,659	4,659
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	465,900	465,900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	3,930	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月3日 至 平成36年2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 4	発行価格 3,935 資本組入額 1,968	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額3,930円と付与日における公正な評価単価5円を合算しております。

5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成30年5月期から平成33年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において本新株予約権を行使することができます。

① EBITDAが145億円を超過していること

② BtoC事業に係る売上が1,000億円を超過していること

(2) 上記(1)におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る売上の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 業績等の概要 業績」のeコマース事業セグメント内に記載されたBtoC事業の売上の高を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

(4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

(5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6 新株予約権の取得事由および条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

(2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
 上記6に準じて決定します。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
 上記5に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月21日～ 平成26年5月20日 (注) 1	711,700	54,929,700	765	20,801	765	23,280
平成26年5月21日～ 平成27年5月20日 (注) 1	270,200	55,199,900	320	21,121	320	23,601
平成27年5月21日～ 平成28年5月20日 (注) 1	59,500	55,259,400	67	21,189	67	23,669

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	55	125	164	17	12,406	12,799	—
所有株式数 (単元)	—	44,078	6,128	292,484	80,136	33	129,638	552,497	9,700
所有株式数 の割合 (%)	—	7.98	1.11	52.94	14.50	0.01	23.46	100	—

(注) 自己株式4,364,559株は、「個人その他」に43,645単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	23,028	41.67
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,935	10.74
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,694	4.88
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,312	4.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,116	2.02
岩田 彰一郎	東京都港区	902	1.63
今泉 英久	東京都港区	796	1.44
今泉 忠久	東京都港区	790	1.43
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	772	1.40
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	741	1.34
計	—	39,091	70.74

- (注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)には、信託業務に係る株式数1,058千株が含まれております。
- 2 上記のほか、自己株式が4,364千株あります。
- 3 平成28年7月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが平成28年7月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リパティール・ストリート225	2,818	5.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,364,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,885,200	508,852	同上
単元未満株式	普通株式 9,700	—	同上
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	508,852	—

② 【自己株式等】

平成29年5月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番3号	4,364,500	—	4,364,500	7.90
計	—	4,364,500	—	4,364,500	7.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成25年12月13日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社取締役、子会社監査役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みとして、当社の取締役等に業績条件付有償ストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成25年12月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月13日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役9、監査役4、従業員176、子会社取締役6、子会社監査役2、子会社従業員36 (平成25年12月13日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成26年11月5日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社取締役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みとして、当社の取締役等に業績条件付有償ストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成26年11月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月5日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役5、監査役3、従業員106、子会社取締役4、子会社従業員24 (平成26年11月5日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 平成27年10月19日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社取締役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みとして、当社の取締役等に業績条件付有償ストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成27年10月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月19日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役4、監査役2、従業員93、子会社取締役9、子会社従業員93 （平成27年10月19日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

④ 平成28年12月6日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社取締役、子会社監査役および子会社従業員と株主との利益意識の共有を図り、中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みとして、当社の取締役等に業績条件付有償ストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成28年12月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年12月6日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役6、監査役2、従業員140、子会社取締役7、子会社監査役1、 子会社従業員46 （平成28年12月6日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年10月5日) での決議状況 (取得期間 平成28年10月6日～平成29年3月31日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	4,220,702,500
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,364,559	—	4,364,559	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年7月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式の取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在当社は、将来の収益極大化に向けて「LOHACO」の事業拡大に努めるとともに、B to B 事業ではあらゆる仕事場に商域を拡大し、全社では増収増益を伴う新たな成長ステージとなっております。

当社は今後も事業を拡大しつつ収益向上を図り、株主の皆様への利益還元については、業績に連動した配当を実施することを基本方針としつつ、足元では「ASKUL Logi PARK 首都圏」での火災による一時的な費用の発生が見込まれますが、継続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては前期より3円増配し、1株当たり年間配当金36円（中間18円、期末18円）を実施させていただく予定です。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年12月14日 取締役会決議	925	18
平成29年8月3日（予定） 定時株主総会決議（注）	916	18

（注）平成29年5月20日を基準日とする期末配当であり、平成29年8月3日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
最高（円）	1,990	4,075	3,465	5,540	4,480
最低（円）	820	1,482	1,795	2,946	2,953

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	4,440	4,300	3,760	3,385	3,300	3,435
最低（円）	3,860	3,555	3,165	3,210	2,953	3,000

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

1 平成29年7月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。

男性14名 女性一名 （役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 ライオン油脂㈱（現ライオン㈱）入社 昭和61年3月 プラス㈱入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成12年5月 当社CEO（現任）（注）5 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service㈱（現ソロエル ㈱）取締役 平成18年6月 ㈱資生堂社外取締役（現任） 平成22年11月 ㈱アルファパーチェス取締役（現任） 平成24年7月 ソロエル㈱取締役会長（現任） 平成27年7月 ㈱みんなのウェディング社外取締役（現 任）	(注) 15	902
取締役	CSO	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 プラス㈱入社 平成7年11月 同社アスクル事業部課長 平成9年5月 当社プランニング・ビジネスゼネラルマ ネージャー 平成11年8月 当社取締役（現任） 平成14年7月 当社ジェネラルアフェアーズ室長 平成15年7月 当社コーポレート・サービス室長 平成16年8月 ASKUL e-Pro Service㈱（現ソロエル ㈱）取締役 平成17年5月 ビジネススマート㈱取締役 平成17年8月 当社執行役員 平成18年12月 愛速客楽（上海）貿易有限公司董事 平成22年2月 愛速客楽（上海）貿易有限公司董事長 平成24年8月 当社経理財務担当取締役、情報開示担当 取締役、CSO（現任）（注）6 平成24年12月 ㈱アルファパーチェス取締役 平成26年8月 当社リスク担当取締役、取締役の職務執 行に係る情報の保存および管理に関する 責任者（現任） 平成27年6月 当社人事担当取締役（現任） Bizex㈱（現ASKUL LOGIST㈱）取締役	(注) 15	100
取締役	B to B カンパニー COO	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 ㈱ヴィクトリア入社 平成12年12月 当社入社 平成16年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリ ーダー 平成18年8月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 平成21年8月 当社執行役員 平成23年8月 Bizex㈱（現ASKUL LOGIST㈱）代表取締 役会長 平成24年7月 当社執行役員B to BカンパニーCOO （注）7 平成24年8月 当社取締役B to BカンパニーCOO（現 任）	(注) 15	1

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	B toC カンパニー COO	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 平成13年1月 平成17年8月 平成18年8月 平成23年8月 平成24年7月 平成24年8月 平成29年7月	㈱西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員B toCカンパニーCOO 当社取締役B toCカンパニーCOO (現任) ㈱チャーム代表取締役会長 (現任)	(注) 15	0
取締役	—	興水 宏哲	昭和52年 10月31日生	平成12年2月 平成13年9月 平成18年2月 平成18年12月 平成21年8月 平成25年11月 平成26年10月 平成26年11月 平成28年3月 平成28年8月 平成29年3月	イー・グループ㈱入社 ヤフー㈱入社 ㈱はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー㈱入社 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部長 ヤフー㈱入社当社出向 当社執行役員B toCカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 当社執行役員B toCカンパニーLOHACO編 成本部本部長兼LOHACOライフスタイル研 究所統括部長 当社取締役 当社取締役執行役員B toCカンパニーE Cマーケティング本部本部長 (現任)	(注) 15	0
取締役	—	戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年8月 平成20年11月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年4月	松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) 入 社 同社取締役電化事業担当 同社常務取締役 (代表取締役) 同社専務取締役 (代表取締役) 同社取締役副社長 (代表取締役) 松下電工㈱ (現パナソニック㈱) 取締役 松下電器産業㈱ (現パナソニック㈱) 顧 問 当社社外監査役 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 学校法人文化学院常務理事校長 当社社外取締役 (現任) 学校法人文化学院理事長兼校長 滋賀大学客員教授 公益財団法人陵水学術後援会理事長 一般社団法人日越ビジネス支援センター 代表理事会長	(注) 15	2
取締役	—	今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 昭和55年8月 昭和59年8月 昭和60年8月 昭和63年8月 平成2年6月 平成9年3月 平成16年6月 平成20年8月 平成24年8月	鹿島建設㈱入社 プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 当社取締役 ㈱永谷園社外監査役 プラス㈱代表取締役社長 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 15	101

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小澤 隆生	昭和47年 2月29日生	平成7年4月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年9月 平成21年7月 平成24年9月 平成24年10月 平成24年11月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年8月 平成27年1月 平成27年9月 平成28年3月 平成29年4月 (株)CSK(現SCSK(株))入社 楽天(株)入社 同社オークション事業担当執行役員 (株)楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長(現任) スターフェスティバル(株)社外取締役 YJキャピタル(株)取締役COO (株)マチコエ社外取締役 ラクスル(株)社外取締役 ヤフー(株)CFO室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼CFO室長 当社社外取締役(現任) YJキャピタル(株)取締役 (株)ユーザーローカル社外取締役(現任) バリューコマース(株)取締役(現任) (株)一休取締役(現任) ヤフー(株)執行役員コマースグループショ ッピングカンパニー長(現任)	(注)15	—
取締役	—	宮田 秀明	昭和23年 1月20日生	昭和47年4月 昭和54年7月 平成6年7月 平成20年4月 平成22年1月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年2月 平成26年8月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 東京大学大学院工学系研究科システム創 成学専攻教授 一般社団法人二次電池社会システム研究 会代表理事 一般社団法人東日本未来都市研究会代表 理事(現任) 社会システムデザイン(株)代表取締役社長 (現任) 東京大学名誉教授(現任) 当社LOHACO ECマーケティングラボ所 長 当社社外取締役(現任)	(注)15	—
取締役	—	樋口 泰行	昭和32年 11月28日生	昭和55年4月 平成4年4月 平成6年7月 平成12年10月 平成15年5月 平成17年5月 平成19年3月 平成19年6月 平成20年4月 平成27年7月 平成27年8月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入 社 (株)ボストンコンサルティンググループ入 社 アップルコンピュータ(株)入社 コンパクトコンピュータ(株)(現日本ヒュ ーレットパッカード(株))取締役コンシュ ーマビジネス統括本部長 日本ヒューレットパッカード(株)代表取締 役社長 (株)ダイエー代表取締役社長 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフ ト(株))代表執行役COO (株)フェイス社外取締役(現任) 日本マイクロソフト(株)代表執行役社長兼 米国本社コーポレートバイスプレジデ ント 同社代表執行役会長 当社社外取締役(現任) 東京海上ホールディングス(株)社外取締役 パナソニック(株)専務役員 パナソニック(株)コネクティッドソリュー ション社 社長(現任) 同社代表取締役専務執行役員(現任)	(注)15	—

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	織茂 芳行	昭和27年 2月14日生	昭和50年4月 ㈱新潟鐵工所入社 昭和62年7月 プラス㈱入社 平成5年5月 同社業務本部企画室室長 平成9年5月 当社エフィシエント・カスタマー・レスポンス ゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 平成13年6月 当社オフィスライフ・クリエーション家具ヴァイス・プレジデント 平成14年7月 当社社長室室長 平成16年5月 当社C S O 平成21年4月 Bizex㈱ (現ASKUL LOGIST㈱) 代表取締役社長 平成24年8月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 16	80
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 安本公認会計士事務所所長 (現任) 平成5年11月 ㈱ファーストリテイリング社外監査役 (現任) 平成13年8月 当社社外監査役 (現任) 平成15年6月 ㈱リンク・セオリー・ホールディングス (現㈱リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 平成19年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 平成22年6月 ㈱UBIC (現㈱FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 16	8
監査役	—	北田 幹直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事 平成9年4月 法務省刑事局国際課長 平成14年4月 外務省大臣官房監察査察官 平成20年7月 千葉地方検察庁検事正 平成21年1月 公安調査庁長官 平成22年12月 札幌高等検察庁検事長 平成24年1月 大阪高等検察庁検事長 平成26年3月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 (現任) 平成26年6月 シャープ㈱社外取締役 王子ホールディングス㈱社外監査役 (現任) 平成26年8月 当社社外監査役 (現任) 平成27年6月 ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役 (現任) 一般社団法人投資信託協会理事 (現任) 平成28年6月 双日㈱社外監査役 (現任)	(注) 17	—
監査役	—	渡辺 林治	昭和41年 11月18日生	平成2年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成11年11月 シュローダー投信投資顧問㈱ (現シュローダー・インベストメント・マネジメント) 入社 平成21年3月 リンジーアドバイザー㈱代表取締役社長 (現任) 平成27年8月 当社社外監査役 (現任) 平成27年9月 ㈱自重堂社外取締役 (現任) 平成28年6月 ㈱カワチ薬品社外取締役 (現任)	(注) 18	—
計						1,198

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、樋口泰行の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は19名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。
- 宮澤 典友 B toBカンパニーB toBイノベーション本部本部長
 青木 宏彰 B toBカンパニーMRO&プロダクトサポート事業本部事業本部長
 宮木 健之 B toBカンパニーメディカル&ケア事業本部事業本部長
 兼 ファニチャー事業本部事業本部長
 高瀬 康秀 B toBカンパニーOAPC事業本部事業本部長 兼 文具事業本部事業本部長
 兼 プリント・オン・デマンド事業本部事業本部長

- 野田 亮子 BtoBカンパニーLOHACO家電事業部事業部長 兼 文具事業部事業部長
川口 文弘 BtoBカンパニーエージェント営業本部本部長
山口 美和 BtoBカンパニーe-プロキュアメントソリューション本部本部長
内海 智之 BtoBカンパニープロキュアメントコミュニティ企画推進本部本部長
木村 美代子 CMO (注) 8 兼 BtoCカンパニーライフクリエイション本部本部長
兼 バリュース・クリエーション・センター本部本部長
興水 宏哲 BtoCカンパニーECマーケティング本部本部長
野中 勉 BtoCカンパニープレミアムモール事業部長
川村 勝宏 CPO (注) 9 兼 ECR本部本部長
桜井 秀雄 ECR本部 (戦略調達2担当) 副本部長
池田 和幸 IO (注) 10 兼 ECR本部 (配送マネジメント、戦略調達、安全管理担当) 副本部長
朋政 輝樹 品質マネジメント本部本部長
秋岡 洋平 CIO (注) 11 兼 e-プラットフォーム本部本部長
兼 ECR本部 (物流企画担当) 副本部長
玉井 継尋 CFO (注) 12 兼 経営企画本部本部長 兼 財務・広報室本部本部長
土屋 郁子 CLO (注) 13 兼 リーガル&セキュリティ本部本部長
小口 巖 CHO (注) 14 兼 人事本部本部長 兼 CSR・総務本部本部長
- 4 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、平成29年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 CEO : Chief Executive Officer 最高経営責任者
6 CSO : Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
7 COO : Chief Operating Officer 最高執行責任者
8 CMO : Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
9 CPO : Chief Platform Officer 最高プラットフォーム責任者
10 IO : Innovation Officer イノベーション責任者
11 CIO : Chief Information and Technology Officer 最高情報技術責任者
12 CFO : Chief Financial Officer 最高財務責任者
13 CLO : Chief Legal Officer 最高法務責任者
14 CHO : Chief Human Relation Officer 最高人事責任者
- 15 平成28年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
関する定時株主総会の終結の時まで
16 平成28年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
関する定時株主総会の終結の時まで
17 平成26年8月6日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
関する定時株主総会の終結の時まで
18 平成27年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに
関する定時株主総会の終結の時まで

2 平成29年8月3日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の様職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（様職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 昭和61年3月 プラス(株)入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年5月 当社CEO (現任) (注) 4 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service(株) (現ソロエル(株)) 取締役 平成18年6月 (株)資生堂社外取締役 (現任) 平成22年11月 (株)アルファパーチェス取締役 (現任) 平成24年7月 ソロエル(株)取締役会長 平成27年7月 (株)みんなのウェディング社外取締役 (現任)	(注) 8	902
取締役	BtoB カンパニー COO	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 (株)ヴィクトリア入社 平成12年12月 当社入社 平成16年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネス リーダー 平成18年8月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 平成21年8月 当社執行役員 平成23年8月 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 代表取締役 役会長 平成24年7月 当社執行役員BtoBカンパニーCOO (注) 5 平成24年8月 当社取締役BtoBカンパニーCOO 平成29年8月 当社リスク担当取締役BtoBカンパニー COO (現任)	(注) 8	1
取締役	BtoC カンパニー COO	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 (株)西洋環境開発入社 平成13年1月 当社入社 平成17年8月 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 平成18年8月 当社メディカル&ケア統括部長 平成23年8月 当社メディカル&ケア担当執行役員 平成24年7月 当社執行役員BtoCカンパニーCOO 平成24年8月 当社取締役BtoCカンパニーCOO (現 任) 平成29年7月 (株)チャーム代表取締役会長 (現任)	(注) 8	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	興水 宏哲	昭和52年 10月31日生	平成12年2月 イー・グループ(株)入社 平成13年9月 ヤフー(株)入社 平成18年2月 (株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員 平成18年12月 同社取締役 平成21年8月 グリー(株)入社 平成25年11月 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部長 平成26年10月 ヤフー(株)入社当社出向 平成26年11月 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 平成28年3月 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO編 成本部本部長 平成28年8月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役執行役員B to CカンパニーE Cマーケティング本部本部長 (現任)	(注) 8	0
取締役	CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	昭和39年 6月12日生	昭和63年4月 プラス(株)入社 平成11年5月 当社入社 平成17年8月 当社オフィス・ライフ・クリエイション 執行役員 平成22年2月 アスマル(株)代表取締役社長 平成24年9月 当社執行役員B to Cカンパニー生活用品 事業本部本部長 平成28年2月 当社CMO上級執行役員B to Cカンパニ ー生活用品事業本部本部長兼バリューモ ール事業本部本部長兼LOHACO事業本部本 部長 (注) 6 平成29年5月 当社CMO執行役員B to Cカンパニーラ イフクリエイション本部本部長兼バリュ ー・クリエイション・センター本部本部 長 平成29年8月 当社取締役CMO執行役員B to Cカンパ ニーライフクリエイション本部本部長兼 バリュー・クリエイション・センター本 部本部長 (現任)	(注) 8	11
取締役	—	戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入 社 平成6年6月 同社取締役電化事業担当 平成8年6月 同社常務取締役 (代表取締役) 平成11年6月 同社専務取締役 (代表取締役) 平成15年6月 同社取締役副社長 (代表取締役) 平成16年2月 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 取締役 平成18年6月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 顧 問 平成18年8月 当社社外監査役 平成19年4月 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 平成19年7月 学校法人文化学院常務理事校長 平成19年8月 当社社外取締役 (現任) 平成20年11月 学校法人文化学院理事長兼校長 平成23年4月 滋賀大学客員教授 平成24年6月 公益財団法人陵水学術後援会理事長 平成25年4月 一般社団法人日越ビジネス支援センター 代表理事会長	(注) 8	2

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 鹿島建設(株)入社 昭和55年8月 プラス(株)入社 昭和59年8月 同社取締役 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和63年8月 同社専務取締役 平成2年6月 同社代表取締役副社長 平成9年3月 当社取締役 平成16年6月 ㈱永谷園社外監査役 平成20年8月 プラス(株)代表取締役社長(現任) 平成24年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 8	101
取締役	—	小澤 隆生	昭和47年 2月29日生	平成7年4月 ㈱CSK(現SCSK(株))入社 平成15年3月 楽天(株)入社 同社オークション事業担当執行役員 平成17年1月 ㈱楽天野球団取締役事業本部長 平成18年9月 小澤総合研究所所長(現任) 平成21年7月 スターフェスティバル(株)社外取締役 平成24年9月 YJキャピタル(株)取締役COO 平成24年10月 ㈱マチコエ社外取締役 平成24年11月 ラクスル(株)社外取締役 平成25年4月 ヤフー(株)CFO室長 平成25年7月 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼CFO室長 平成25年8月 当社社外取締役(現任) 平成27年1月 YJキャピタル(株)取締役 平成27年9月 ㈱ユーザーローカル社外取締役(現任) 平成28年3月 バリューストア(株)取締役(現任) ㈱一休取締役(現任) 平成29年4月 ヤフー(株)執行役員コマースグループショ ッピングカンパニー長(現任)	(注) 8	—
取締役	—	宮田 秀明	昭和23年 1月20日生	昭和47年4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 昭和54年7月 東京大学工学部船舶海洋工学科助教授 平成6年7月 東京大学工学部船舶海洋工学科教授 平成20年4月 東京大学大学院工学系研究科システム創 成学専攻教授 平成22年1月 一般社団法人二次電池社会システム研究 会代表理事 平成23年10月 一般社団法人東日本未来都市研究会代表 理事(現任) 平成24年4月 社会システムデザイン(株)代表取締役社長 (現任) 平成24年6月 東京大学名誉教授(現任) 平成26年2月 当社LOHACO ECマーケティングラボ所 長 平成26年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 8	—
取締役	—	斉藤 惇	昭和14年 10月18日生	昭和38年4月 野村証券(株)(現 野村ホールディングス (株))入社 昭和61年6月 同社取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント(株)代表取 締役社長 平成15年4月 ㈱産業再生機構代表取締役社長 平成19年6月 ㈱東京証券取引所代表取締役社長 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループ取締役兼代表 執行役社長 平成25年1月 ㈱日本取引所グループ取締役兼代表執行 役グループCEO ㈱大阪証券取引所(現(株)大阪取引所)取 締役 平成27年8月 ㈱KKRジャパン会長(現任) 平成29年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 8	—

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 平成7年11月 平成9年5月 平成11年8月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年8月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年12月 平成22年2月 平成24年8月 平成24年12月 平成26年8月 平成27年6月 平成29年8月 プラス㈱入社 同社アスクル事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service ㈱ (現 ソロエル ㈱) 取締役 ビジネススマート㈱取締役 当社執行役員 愛速客楽 (上海) 貿易有限公司 董事 愛速客楽 (上海) 貿易有限公司 董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO (注) 7 ㈱アルファパーチェス取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 当社人事担当取締役 Bizex㈱ (現ASKUL LOGIST㈱) 取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 9	100
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月 安本公認会計士事務所 所長 (現任) ㈱ファーストリテイリング 社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) ㈱リンク・セオリー・ホールディングス (現㈱リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 (現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授 ㈱UBIC (現㈱FRONTEO) 社外監査役 (現任)	(注) 10	8
監査役	—	北田 幹直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年12月 平成24年1月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年6月 平成28年6月 東京地方検察庁 検事 法務省刑事局 国際課長 外務省大臣官房 監察査察官 千葉地方検察庁 検事正 公安調査庁 長官 札幌高等検察庁 検事長 大阪高等検察庁 検事長 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 (現任) シャープ㈱ 社外取締役 王子ホールディングス 社外監査役 (現任) 当社社外監査役 (現任) ㈱横河ブリッジホールディングス 社外取締役 (現任) 一般社団法人投資信託協会 理事 (現任) 双日 社外監査役 (現任)	(注) 11	—
監査役	—	渡辺 林治	昭和41年 11月18日生	平成2年4月 平成11年11月 平成21年3月 平成27年8月 平成27年9月 平成28年6月 ㈱野村総合研究所 入社 シュローダー 投信投資顧問 ㈱ (現シュローダー・インベストメント・マネジメント ㈱) 入社 リンジーアドバイス ㈱ 代表取締役 社長 (現任) 当社社外監査役 (現任) ㈱自重堂 社外取締役 (現任) ㈱カワチ薬品 社外取締役 (現任)	(注) 12	—
計						1,129

- (注) 1 取締役戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、平成29年7月20日現在の実質持株数を記載しております。
- 4 CEO : Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 5 COO : Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 6 CMO : Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 7 CSO : Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 8 平成29年8月3日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 平成29年8月3日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 10 平成28年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 11 平成26年8月6日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 12 平成27年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客様のために進化する」という企業理念に基づき、お客様、株主・投資家、パートナー企業、社員、その他、社会の様々なステークホルダーの声に耳を傾けるとともに、社会的意義のある新たな価値を創造し続けることで、様々な社会の課題解決に寄与したいと考えております。

そのために、コンプライアンス経営をさらに徹底し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

① 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在10名で、うち5名が社外取締役（うち、3名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在4名で、うち3名が社外監査役（うち、2名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記、取締役会、監査役会のほか、「a. 経営会議」「b. 指名・報酬委員会」「c. CSR委員会」「d. リスク・コンプライアンス委員会」「e. 労働安全衛生委員会」「f. 品質マネジメント委員会」「g. 情報開示委員会」「h. オペレーションコミッティ」を設けております。

a. 経営会議

CEO、経理財務担当取締役、COO、および業務執行取締役で構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

b. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長、顧問弁護士および独立役員に指定された社外取締役、社外監査役の中から、取締役会で選任された委員により構成され、取締役および重要な役職員の選任および解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、委員の過半数を独立役員が占めております。

c. CSR委員会

当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、CSRに関する課題や方針の審議、決定、および下記d.～g.の各委員会のモニタリングを行っています。委員は、代表取締役、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、社外取締役または社外監査役1名以上、および、下記d.～g.の各委員会の委員長で構成されています。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社および当社グループにおけるリスクを管理するとともに、法令や社内外の規則・規範を遵守し、適正な業務遂行を図ることを目的として、下記e.、f.の各委員会での所管事項以外の事案に関するリスクおよびコンプライアンスの状況についての把握と対策に取り組んでいます。委員は、代表取締役、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、および、社外取締役または社外監査役1名以上で構成されています。

e. 労働安全衛生委員会

当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、スタッフおよび従業員等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、および、監査役1名以上、人事、物流、経営企画、法務、CSR、総務担当部門の本部長、内部監査の部門長で構成されています。

f. 品質マネジメント委員会

当社および当社グループの取扱商品の品質向上および品質管理機能の強化を目的として、取扱商品の品質に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役を含む業務執行取締役、社外取締役または社外監査役1名以上、商品事業担当の執行役員2名以上、品質マネジメント、物流、経営企画、法務、CSR担当部門の本部長、内部監査の部門長で構成されています。

g. 情報開示委員会

当社および当社グループの適切な情報開示により、経営の透明性を高めることを目的として、開示の決定をしております。委員は、情報取扱責任者、IR、広報、財務、経営企画、経理担当部門の本部長、統括部長および部長、ならびに、法務、CSR、総務、人事担当部門の本部長および統括部長等で構成されています。

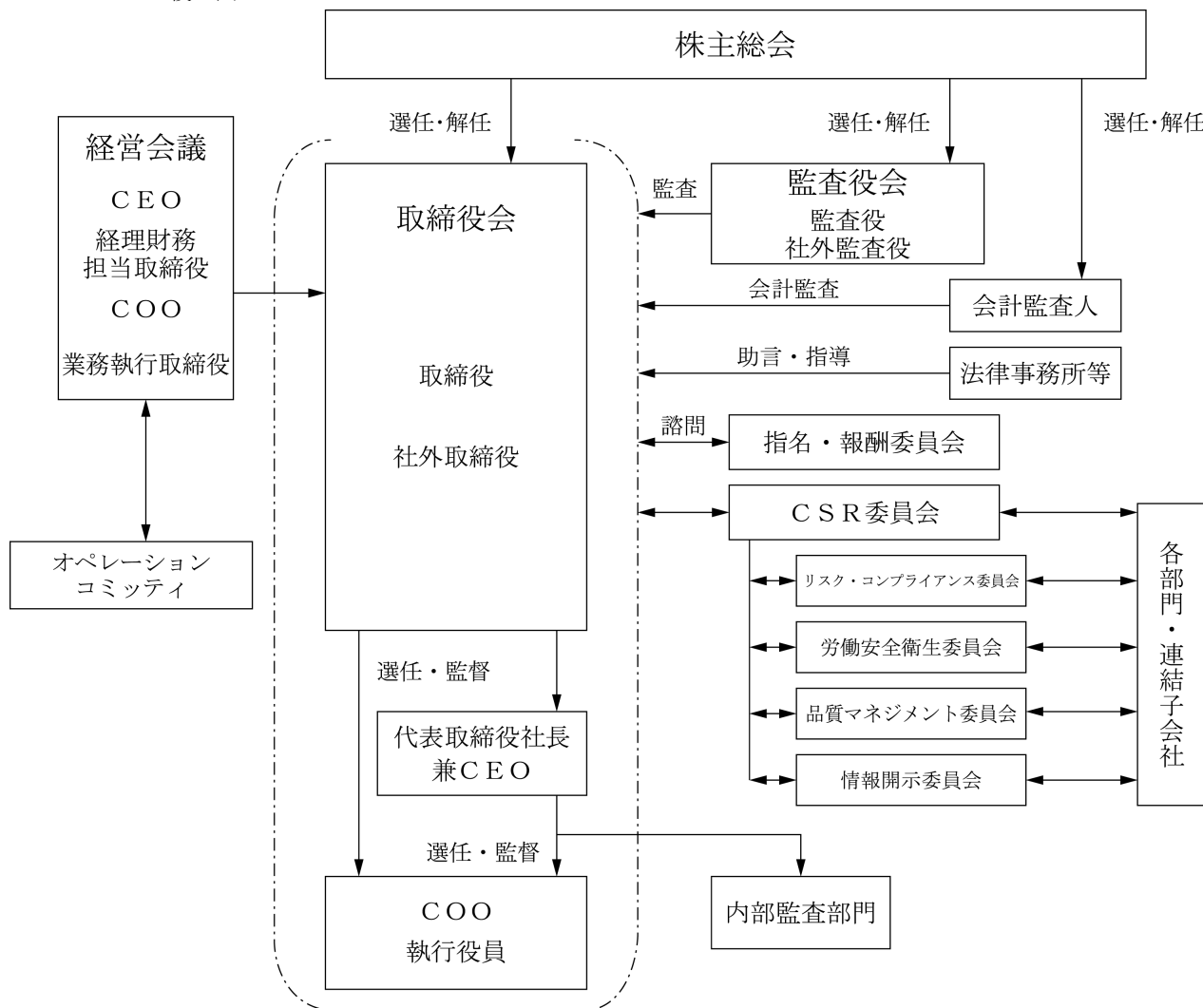
h. オペレーションコミッティ

経営会議より選任されたメンバーおよび内部監査の部門長で構成される部門横断型審議機関として、経営企画部門を事務局として、投資意思決定等を適切かつスピーディに行い企業価値の最大化に資することを目的として、部門横断的に影響を及ぼす業務運用に関する事項、および、設備投資等に関する事項を審議しております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役設置会社形態を採用している理由としましては、社外監査役が監査役会の半数以上を占めており、独立性のある社外取締役と連携することで、経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

<模式図>



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

a. 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社および当社の子会社から成る企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。

(b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

(c) 当社は、CSR委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。

(d) 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。

(e) 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。

(f) 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。

(g) 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。

(b) 取締役会により選任された取締役が責任者として、この任務にあたります。

c. 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスクマネジメント担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。

(b) 当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。

(c) 当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。

(d) 当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

d. 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

- (b) 当社は、B toC事業とB toB事業の両事業をカンパニーとして位置づけ、両カンパニーにおいて最高執行責任者（COO）を選任し、意思決定と職務執行の迅速化を図ります。
- (c) 当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- e. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。
- f. その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と当社のその他の関係会社にあたるヤフー株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- (b) 監査役職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。
- h. 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- (b) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。
- (c) 当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- (d) 当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- (e) 監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- (f) 当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

④ 内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門で責任者1名を含む3名により構成されております。内部監査部門において、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から踏まえ各部門の業務遂行状況および部門横断的な業務プロセス、ならびに子会社監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、監査対象部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門および監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。また実地棚卸等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、監査報告書を作成し、代表取締役社長および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門および監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役社長および監査役へ報告しております。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在4名、うち3名が社外監査役であります。また、監査役のうち1名は常勤監査役であります。なお、監査役の安本隆晴氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針および監査計画を監査役会で協議の上、決定しております。

実施……監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の代表取締役、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施し、監査を行っております。また、内部監査部門および監査法人との積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

報告等…期末監査終了後、監査法人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善を求めております。また、代表取締役、監査法人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人 : 有限責任 あずさ監査法人
業務を執行した公認会計士名 : 指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員 穴戸 通孝
監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士12名 その他8名

⑥ 社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役戸田一雄氏が代表取締役を務めていたパナソニック株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。また、戸田一雄氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載）しております。

社外取締役今泉公二氏が代表取締役を務めるプラス株式会社との間で、当社商品の販売取引および文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品の仕入取引があります。なお、プラス株式会社は当社の大株主であります。また、今泉公二氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載）しております。

社外取締役小澤隆生氏が執行役員を務めるヤフー株式会社との間で、当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があります。なお、ヤフー株式会社は当社のその他の関係会社であります。また、小澤隆生氏が取締役を務める株式会社一休との間で当社商品の販売取引が、取締役を務めるバリューコマース株式会社との間で当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があり、社外取締役を務める株式会社ユーザーローカルとの間で当社商品の販売取引およびASPサービス利用に関する取引があります。

社外取締役宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン株式会社との間でアドバイザー業務の委託に関する取引があります。

社外取締役樋口泰行氏が社外取締役を務めていた東京海上ホールディング株式会社との間で、当社商品の販売取引が、同社の関係会社との間で、当社商品の販売取引および保険等に関する取引があります。また、代表取締役を務めるパナソニック株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。加えて、社外取締役を務める株式会社フェイスとの間で当社商品の販売取引があります。

社外監査役安本隆晴氏が所長を務める安本公認会計士事務所、社外監査役を務める株式会社ファーストリテイリング、監査役を務める株式会社リンク・セオリー・ジャパンとの間で当社商品の販売取引があります。また、社外監査役を務める株式会社FRONTEOとの間でシステム利用に関する取引があります。加えて、安本隆晴氏は当社の株式を所有（「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載）しております。

社外監査役北田幹直氏が社外取締役を務めていたシャープ株式会社との間で当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。なお、北田幹直氏が社外監査役を務める王子ホールディングス株式会社との間で当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があり、社外取締役を務める株式会社横河ブリッジホールディングスおよび社外監査役を務める双日株式会社との間で当社商品の販売取引があります。

社外監査役渡辺林治氏が代表取締役を務めるリンジーアドバイス株式会社および社外取締役を務める株式会社カワチ薬品との間で当社商品の販売取引があります。また、社外取締役を務める株式会社自重堂との間で作業服・ワークウェア等の継続的な商品の仕入取引があります。

b. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占めるようにしております。なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については、現時点においては特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。当社は、戸田一雄、宮田秀明、樋口泰行、安本隆晴、渡辺林治の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	戸田 一雄	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、主にコスト構造改革の観点より、発言を行っております。
	今泉 公二	当事業年度に開催した取締役会14回中11回に出席し、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小澤 隆生	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	宮田 秀明	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野における高い見識に加え、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績、企業経営の経験に基づき、発言を行っております。
	樋口 泰行	当事業年度に開催した取締役会14回中12回に出席し、グローバルに事業展開するIT・ソフトウェア企業の経営に長年携わり、海外事業を含む企業経営や、インターネットビジネス、eコマースに関する高い専門性に基づき、発言を行っております。
監査役	安本 隆晴	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北田 幹直	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会14回中14回に出席し、法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。
	渡辺 林治	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会14回中14回に出席し、博士（商学）として、国際金融についての豊富な経験と小売業の経営会計学に関する専門的な見識に基づき発言を行っております。

d. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

① 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、樋口泰行の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

② 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、織茂芳行、安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(3) 役員報酬

① 当事業年度における当社の取締役、社外取締役、監査役および社外監査役に対する役員報酬

区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	4	346	346	—	—
社外取締役	4	98	98	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	1	15	15	—	—
社外監査役	3	29	29	—	—

- (注) 1 上記には、無報酬の取締役2人(うち社外取締役1人)を除いております。
- 2 翌事業年度の株価連動型賞与の支給に備えて前事業年度以前に計上していた役員賞与引当金90百万円について、当事業年度において支給条件を満たさず当該賞与は支払われないことが確定したため、当事業年度において引当金全額を戻入しておりますが、上記表中には含んでおりません。
- 3 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額8億円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)であります。(平成28年8月3日開催第53回定時株主総会決議)
- 4 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額8千万円以内であります。(平成13年8月10日開催第38回定時株主総会決議)

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

区分	氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
代表取締役社長	岩田 彰一郎	180	180	—	—

- (注) 翌事業年度の株価連動型賞与の支給に備えて前事業年度以前に計上していた役員賞与引当金33百万円について、当事業年度において支給条件を満たさず当該賞与は支払われないことが確定したため、当事業年度において引当金全額を戻入しておりますが、上記表中には含んでおりません。

③ 提出会社の役員の報酬の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、市場水準や期待する役割を反映して取締役ごとに決定される「基本報酬」をベースに「業績連動要素」によって増減して決定される仕組みとしております。「業績連動要素」は、前事業年度のBtoC事業の売上高を含むeコマース流通総額・経常利益等の業績に応じて、段階的に変動して決定されるものであり、社外取締役とそれ以外の取締役に区分して「基本報酬」が増減する割合を設定しております。取締役の報酬の方針、および個別の報酬額については、独立役員が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

また、将来に向けた企業価値の増大を目的とした中長期インセンティブとして、平成24年までは継続して「ストックオプション」の付与、または「株価連動型賞与」を導入してまいりましたが、平成25年12月以降は、中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みとして「業績条件付有償ストックオプション」を導入しております。

なお、取締役の報酬の方針については、毎年検証を行うとともに、必要に応じて見直しを図ります。

当社の監査役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみとしており、監査役会にて協議のうえ、決定しております。

(4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	3銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,608百万円

② 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

② 剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	20	42	30
連結子会社	8	—	8	—
計	49	20	50	30

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務、および財務デューデリジェンス支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年5月21日から平成29年5月20日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年5月21日から平成29年5月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,826	47,059
受取手形及び売掛金	36,704	39,173
有価証券	1,260	—
商品及び製品	12,119	11,276
原材料及び貯蔵品	120	191
未成工事支出金	93	96
未収入金	8,469	5,365
未収消費税等	604	33
繰延税金資産	1,207	1,055
その他	948	1,105
貸倒引当金	△185	△186
流動資産合計	90,169	105,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 19,885	※1 20,039
減価償却累計額	△3,484	△4,293
建物及び構築物（純額）	※1 16,400	※1 15,745
機械装置及び運搬具	※1 5,186	※1 5,182
減価償却累計額	△2,126	△2,569
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,059	※1 2,613
土地	※1 6,543	※1 6,543
リース資産	8,922	7,101
減価償却累計額	△1,980	△2,038
リース資産（純額）	6,942	5,063
その他	3,382	3,443
減価償却累計額	△2,435	△2,599
その他（純額）	947	843
建設仮勘定	215	747
有形固定資産合計	34,110	31,557
無形固定資産		
ソフトウェア	3,976	4,430
ソフトウェア仮勘定	562	901
のれん	3,519	2,812
その他	10	11
無形固定資産合計	8,068	8,156
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,639	2,499
長期前払費用	184	173
差入保証金	3,706	4,324
繰延税金資産	1,668	3,790
その他	123	79
貸倒引当金	△120	△77
投資その他の資産合計	7,203	10,792
固定資産合計	49,382	50,506
資産合計	139,552	155,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,202	※3 40,330
電子記録債務	15,616	※3 21,146
短期借入金	615	200
1年内返済予定の長期借入金	1,680	1,762
未払金	6,971	7,193
未払法人税等	2,142	1,709
未払消費税等	192	956
賞与引当金	302	145
販売促進引当金	444	484
返品調整引当金	29	28
火災損失引当金	—	797
資産除去債務	59	46
その他	2,106	1,695
流動負債合計	72,362	76,497
固定負債		
長期借入金	5,070	16,201
退職給付に係る負債	2,304	2,832
リース債務	6,495	4,591
賞与引当金	※4 107	—
役員賞与引当金	※4 90	—
火災損失引当金	—	7,162
資産除去債務	1,237	1,470
その他	639	690
固定負債合計	15,946	32,949
負債合計	88,309	109,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	23,669	23,669
利益剰余金	19,399	18,555
自己株式	△13,079	△17,299
株主資本合計	51,179	46,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	—
繰延ヘッジ損益	△19	△2
為替換算調整勘定	27	22
退職給付に係る調整累計額	△89	△74
その他の包括利益累計額合計	△81	△54
新株予約権	25	17
非支配株主持分	119	154
純資産合計	51,242	46,231
負債純資産合計	139,552	155,678

② 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
売上高	315,024	335,914
売上原価	244,690	259,160
売上総利益	70,333	76,754
返品調整引当金戻入額	24	29
返品調整引当金繰入額	29	28
差引売上総利益	70,328	76,755
販売費及び一般管理費	※1 61,810	※1 67,890
営業利益	8,517	8,865
営業外収益		
受取利息	54	28
売電収入	31	47
たな卸資産処分益	7	10
助成金収入	22	13
補助金収入	97	50
その他	22	34
営業外収益合計	237	186
営業外費用		
支払利息	99	111
債権売却損	18	13
売電費用	19	25
支払手数料	20	9
その他	21	24
営業外費用合計	180	184
経常利益	8,574	8,866
特別利益		
受取保険金	—	※2 4,929
補助金収入	※3 1,474	—
投資有価証券売却益	292	—
債務免除益	66	—
新株予約権戻入益	21	11
その他	—	5
特別利益合計	1,855	4,946
特別損失		
減損損失	※4 56	—
火災損失	—	※5 11,250
固定資産圧縮損	※3 1,474	—
固定資産除却損	※6 167	※6 55
解約違約金	26	—
段階取得に係る差損	72	—
投資有価証券評価損	43	10
その他	18	326
特別損失合計	1,859	11,643
税金等調整前当期純利益	8,569	2,169
法人税、住民税及び事業税	3,334	3,060
法人税等調整額	54	△1,940
法人税等合計	3,388	1,120
当期純利益	5,181	1,049
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△74	34
親会社株主に帰属する当期純利益	5,255	1,014

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
当期純利益	5,181	1,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△250	0
繰延ヘッジ損益	△16	16
為替換算調整勘定	△10	△5
退職給付に係る調整額	△26	14
その他の包括利益合計	※ △304	※ 26
包括利益	4,876	1,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,952	1,042
非支配株主に係る包括利益	△76	34

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,121	23,633	15,822	△49	60,528
当期変動額					
新株の発行	67	67			135
剰余金の配当			△1,605		△1,605
親会社株主に帰属する当期純利益			5,255		5,255
自己株式の取得				△13,281	△13,281
自己株式の処分		△32	△72	252	147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	67	35	3,577	△13,029	△9,348
当期末残高	21,189	23,669	19,399	△13,079	51,179

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	250	△3	36	△63	220
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△250	△16	△9	△26	△302
当期変動額合計	△250	△16	△9	△26	△302
当期末残高	△0	△19	27	△89	△81

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	104	92	60,945
当期変動額			
新株の発行			135
剰余金の配当			△1,605
親会社株主に帰属する当期純利益			5,255
自己株式の取得			△13,281
自己株式の処分			147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79	27	△354
当期変動額合計	△79	27	△9,702
当期末残高	25	119	51,242

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	23,669	19,399	△13,079	51,179
当期変動額					
剰余金の配当			△1,859		△1,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,014		1,014
自己株式の取得				△4,220	△4,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△844	△4,220	△5,064
当期末残高	21,189	23,669	18,555	△17,299	46,114

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△0	△19	27	△89	△81
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	16	△5	14	27
当期変動額合計	0	16	△5	14	27
当期末残高	—	△2	22	△74	△54

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	25	119	51,242
当期変動額			
剰余金の配当			△1,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,014
自己株式の取得			△4,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7	34	53
当期変動額合計	△7	34	△5,011
当期末残高	17	154	46,231

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,569	2,169
段階取得に係る差損益 (△は益)	72	—
債務免除益	△66	—
受取保険金	—	△4,929
火災損失	—	11,250
減価償却費	2,228	2,587
ソフトウェア償却費	1,525	1,708
長期前払費用償却額	92	107
のれん償却額	682	766
新株予約権戻入益	△21	△11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△41
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	19	40
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	5	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	248	△264
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	△90
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	184	549
投資有価証券評価損益 (△は益)	43	10
投資有価証券売却損益 (△は益)	△291	—
受取利息	△54	△28
減損損失	56	—
固定資産圧縮損	1,474	—
固定資産除却損	163	60
補助金収入	△1,572	—
支払利息	99	111
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,785	△2,228
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,573	△1,747
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,322	259
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,387	3,714
未払金の増減額 (△は減少)	2,012	327
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,839	1,334
その他	797	△359
小計	16,154	15,294
補助金の受取額	1,572	—
利息及び配当金の受取額	54	28
利息の支払額	△98	△111
保険金の受取額	—	4,929
火災による支払額	—	△260
法人税等の支払額	△3,851	△3,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,831	16,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,577	△1,957
ソフトウェアの取得による支出	△1,997	△2,747
長期前払費用の取得による支出	△84	△148
差入保証金の差入による支出	△364	△679
差入保証金の回収による収入	12	112
貸付けによる支出	△44	△15
貸付金の回収による収入	508	51
有価証券の償還による収入	500	420
投資有価証券の売却による収入	497	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △1,074	—
投資有価証券の取得による支出	△0	△50
資産除去債務の履行による支出	△37	△108
事業譲受による支出	—	△94
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,663	△5,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	45	△415
長期借入れによる収入	6,900	12,900
長期借入金の返済による支出	△2,342	△1,687
リース債務の返済による支出	△547	△766
セール・アンド・リースバックによる収入	—	3,287
株式の発行による収入	105	—
新株予約権の発行による収入	5	3
自己株式の処分による収入	114	—
自己株式の取得による支出	△13,281	△4,220
配当金の支払額	△1,605	△1,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,606	7,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,420	18,233
現金及び現金同等物の期首残高	37,246	28,826
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,826	※1 47,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 : 9社
主要な連結子会社の名称 : ASKUL LOGIST株式会社
株式会社アルファパーチェス
ビジネススマート株式会社
ソロエル株式会社
孀恋銘水株式会社
株式会社エコ配

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 : 株式会社eコミュニケーション

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社eコミュニケーションは当連結会計年度中に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数 : 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 : 株式会社eコミュニケーション

持分法の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、株式会社eコミュニケーションは当連結会計年度中に清算終了しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる連結子会社

連結子会社の名称	事業年度末日
株式会社アルファパーチェス	12月31日
ATC株式会社	12月31日
愛抜愜斯（上海）貿易有限公司	12月31日
孀恋銘水株式会社	4月30日
株式会社エコ配	6月30日
AlphaPurchase (Malaysia) Sdn. Bhd.	12月31日

上記連結子会社のうち、孀恋銘水株式会社につきまして、連結財務諸表作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

上記連結子会社のうち、その他の連結子会社につきまして、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(a) 商品及び製品

移動平均法による原価法

ただし、連結子会社である嬌恋銘水株式会社は総平均法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(c) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産、仙台DMCの機械装置および在外連結子会社の全ての有形固定資産については、定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

エンドユーザーからの連結会計年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は、株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は当社の株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

⑤ 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は、株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は当社の株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

⑥ 火災損失引当金

火災事故により損壊した建物等の原状回復や焼失した商品等の撤去に係る支出に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約については、為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、また、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、実需に基づく範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスク、金利変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略していません。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、5年～10年で均等償却しております。

(9) 請負工事に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

取得価額から控除した福岡市企業立地促進条例の補助金に係る圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
建物及び構築物	607百万円	607百万円
機械装置及び運搬具	143	143
土地	723	723
計	1,474	1,474

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
投資有価証券(株式)	18百万円	一百万円
計	18	—

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
支払手形	一百万円	33百万円
電子記録債務	—	5,195

※4 賞与引当金、役員賞与引当金の概要

前連結会計年度(平成28年5月20日)

当社が採用しております株価連動型賞与は、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役の当社業績向上に対する意欲や士気を高め、将来の会社の成長を共有することを目的に付与する株価連動型のインセンティブ報酬です。当該報酬は、株価連動型賞与1個当たりの価格(1,600円)と、一定期間後の1株当たりの市場株価との差額を、以下の権利確定条件を満たした場合に自動的に賞与として支払いを行うものです。なお、当連結会計年度におきまして、第2回株価連動型賞与は、権利確定条件を満たしたため権利確定いたしました。

(1) 株価連動型賞与に係る当連結会計年度における費用計上額および科目

賞与(販売費及び一般管理費) 244百万円
賞与引当金繰入額(販売費及び一般管理費) 72百万円
役員賞与引当金繰入額(販売費及び一般管理費) 68百万円

(2) 株価連動型賞与の内容、規模

	第2回	第3回
付与対象者	47名	47名
付与個数	160,000個	160,000個
付与日	平成25年1月	平成25年1月
対象勤務期間	平成25年1月～ 平成28年5月	平成25年1月～ 平成29年5月
権利確定条件	(注) 1～3	(注) 1～3

- (注) 1 対象勤務期間最終年度の第3四半期決算発表の翌日の株価終値が、1個当たりの価格(1,600円)を上回った場合に、当該差額を個々に付与した個数に乗じて支払います。
2 従業員への決算賞与等を支払った上で、公表する連結ベースの経常利益かつ親会社株主に帰属する当期純利益を上回る原資を確保できる場合に支払います。
3 賞与の支払いができない場合は残余の個数を次回以降の個数に付加しますが、最終年度(平成29年5月期)においては残余の個数については失効します。

(3) 当連結会計年度末における支給見込額

株価連動型賞与の支給見込額はモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

支給見込額および使用した主な基礎数値および見積方法

確定日		平成29年5月
支給見込額	(注) 1	256百万円
株価変動性	(注) 2	48.11%
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.253%

(注) 1 当連結会計年度末日における支給見込額となっております。

2 支給見込額測定日であります当連結会計年度末日から平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

3 平成28年5月期の配当は33円/株を予定しておりますが、支給見込額の計算に用いた予想配当は、計算時点（平成28年5月20日）に見込んでいた30円/株によっております。

4 平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間に対応する中期国債の利回りであります。

(4) 権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度（平成29年5月20日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
配送運賃	14,734百万円	17,005百万円
販売促進引当金繰入額	444	484
給与手当	11,379	12,389
業務委託費	8,168	9,821
業務外注費	2,770	3,015
退職給付費用	330	368
貸倒引当金繰入額	10	3
地代家賃	5,665	6,258

※2 受取保険金

前連結会計年度(自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

※3 補助金収入および固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

補助金収入は福岡市企業立地促進条例による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地)の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

該当事項はありません。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都江東区	ソロエルエンタープライズ	ソフトウェア仮勘定	42
群馬県吾妻郡	孺恋銘水株式会社 (連結子会社)	機械装置及び運搬具	13

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

ソロエルエンタープライズについては、残存する償却期間内では投資金額を回収することは困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（42百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当社の連結子会社である孺恋銘水株式会社の旧製造ラインについては、新製造ラインの導入決定により、売却が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定価額から処分費用見込額を差し引いて評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

該当事項はありません。

※5 火災損失

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	7,960百万円
固定資産やたな卸資産の減失損	2,878
その他関連費用	411
合計	11,250

上記「火災損失」の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後、損害状況や見積り内容の変更などにより変動する可能性があります。

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
建物及び構築物	8百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	1
有形固定資産「その他」	8	4
ソフトウェア	11	45
ソフトウェア仮勘定	135	—
撤去費用	4	0
計	167	55

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△78百万円	一百万円
組替調整額	△292	0
税効果調整前	△370	0
税効果額	119	△0
その他有価証券評価差額金	△250	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△23	24
組替調整額	—	—
税効果調整前	△23	24
税効果額	7	△7
繰延ヘッジ損益	△16	16
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△10	△5
組替調整額	—	—
税効果調整前	△10	△5
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△10	△5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△60	△15
組替調整額	24	37
税効果調整前	△35	21
税効果額	9	△6
退職給付に係る調整額	△26	14
その他の包括利益合計	△304	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,199,900	59,500	—	55,259,400
合計	55,199,900	59,500	—	55,259,400
自己株式				
普通株式 (注)2、3	29,459	3,400,000	64,900	3,364,559
合計	29,459	3,400,000	64,900	3,364,559

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加59,500株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,400,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少64,900株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	有償ストック・オプション(注)1、2	普通株式	982,500	510,000	—	1,492,500	24
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計			982,500	510,000	—	1,492,500	25

- (注) 1 有償ストック・オプションの増加510,000株は、有償ストック・オプションの発行によるものです。
 2 有償ストック・オプションのうち510,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月5日 定時株主総会	普通株式	827	15	平成27年5月20日	平成27年8月6日
平成27年12月15日 取締役会	普通株式	778	15	平成27年11月20日	平成28年1月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月3日 定時株主総会	普通株式	934	利益剰余金	18	平成28年5月20日	平成28年8月4日

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式（注）	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559
合計	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	有償ストック・オプション （注）1、2、3	普通株式	1,492,500	510,000	633,600	1,368,900	15
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1
合計			1,492,500	510,000	633,600	1,368,900	17

（注）1 有償ストック・オプションの増加510,000株は、有償ストック・オプションの発行によるものです。
2 有償ストック・オプションの減少633,600株は、権利失効によるものです。
3 有償ストック・オプションのうち465,900株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年8月3日 定時株主総会	普通株式	934	18	平成28年5月20日	平成28年8月4日
平成28年12月14日 取締役会	普通株式	925	18	平成28年11月20日	平成29年1月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年8月3日 定時株主総会	普通株式	916	利益剰余金	18	平成29年5月20日	平成29年8月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
現金及び預金勘定	28,826百万円	47,059百万円
現金及び現金同等物	28,826	47,059

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
資産除去債務	247百万円	299百万円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	56百万円	19百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

株式の取得により新たに株式会社エコ配を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社エコ配の取得価額と株式会社エコ配取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,069百万円
固定資産	105
流動負債	△845
固定負債	△1
のれん	1,443
非支配株主持分	△103
支配獲得前の既取得価額	△90
段階取得に係る差損	72
株式会社エコ配の取得価額	1,650
株式会社エコ配の現金及び現金同等物	△559
差引：株式会社エコ配取得のための支出	1,090

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
1年内	3,765	5,880
1年超	15,446	20,430
合計	19,212	26,310

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収消費税等は、1年以内の還付予定であります。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。差入保証金については、主に物流センター等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、1年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主要な契約先の状況を定期的に把握し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成28年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,826	28,826	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,704	36,704	—
(3) 未収入金	8,469	8,469	—
(4) 未収消費税等	604	604	—
(5) 差入保証金	3,307	3,305	△2
資産計	77,912	77,910	△2
(1) 支払手形及び買掛金	42,202	42,202	—
(2) 電子記録債務	15,616	15,616	—
(3) 短期借入金	615	615	—
(4) 未払金	6,971	6,971	—
(5) 未払法人税等	2,142	2,142	—
(6) 未払消費税等	192	192	—
(7) 長期借入金	6,750	6,763	12
(8) リース債務	6,495	6,774	278
負債計	80,987	81,278	290

当連結会計年度（平成29年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,059	47,059	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,173	39,173	—
(3) 未収入金	5,365	5,365	—
(4) 未収消費税等	33	33	—
(5) 差入保証金	3,871	3,868	△3
資産計	95,505	95,502	△3
(1) 支払手形及び買掛金	40,330	40,330	—
(2) 電子記録債務	21,146	21,146	—
(3) 短期借入金	200	200	—
(4) 未払金	7,193	7,193	—
(5) 未払法人税等	1,709	1,709	—
(6) 未払消費税等	956	956	—
(7) 長期借入金	17,963	17,848	△115
(8) リース債務	4,591	4,694	102
負債計	94,092	94,079	△12

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金および(4) 未収消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 差入保証金
その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等および(6) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (8) リース債務
時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
取引保証金等	399	453
非上場株式等	2,899	2,499

差入保証金のうち、取引保証金等は返済時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。また、非上場株式および非上場社債等の有価証券および投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について43百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額
前連結会計年度（平成28年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,826	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,704	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	8,469	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	604	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	280	45	105	309	718	1,847
金銭債権計	74,885	45	105	309	718	1,847
(1) 支払手形及び買掛金	42,202	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	15,616	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	615	—	—	—	—	—
(4) 未払金	6,971	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	2,142	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	192	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,680	1,557	1,499	1,800	212	—
(8) リース債務	—	867	859	805	780	3,182
金銭債務計	69,421	2,424	2,359	2,606	993	3,182

当連結会計年度（平成29年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,059	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,173	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	5,365	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	33	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	312	—	451	718	483	1,905
金銭債権計	91,945	—	451	718	483	1,905
(1) 支払手形及び買掛金	40,330	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	21,146	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	200	—	—	—	—	—
(4) 未払金	7,193	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	1,709	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	956	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,762	1,709	2,009	322	12,160	—
(8) リース債務	—	694	637	609	543	2,107
金銭債務計	73,299	2,403	2,647	931	12,703	2,107

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年5月20日）

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,638
非上場債券	1,260
その他	0

当連結会計年度（平成29年5月20日）

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,608
非上場債券	890
その他	1

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	497	292	1
合計	497	292	1

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

当連結会計年度において、非上場株式について43百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
退職給付債務の期首残高	2,084百万円	2,304百万円
勤務費用	289	594
利息費用	11	6
数理計算上の差異の発生額	60	15
退職給付の支払額	△141	△89
退職給付債務の期末残高	2,304	2,832

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
積立型制度の退職給付債務	一百万円	一百万円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	2,304	2,832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,304	2,832
退職給付に係る負債	2,304	2,832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,304	2,832

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
勤務費用	289百万円	594百万円
利息費用	11	6
数理計算上の差異の費用処理額	24	37
確定給付制度に係る退職給付費用	325	638

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
数理計算上の差異	△35百万円	21百万円
合計	△35	21

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (平成29年 5月20日)
未認識数理計算上の差異	△129百万円	△107百万円
合計	△129	△107

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (平成29年 5月20日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	3.4%	3.5%

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月21日 至 平成28年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月21日 至 平成29年 5月20日)
新株予約権戻入益 (特別利益)	21	11

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年 5月期	平成27年 5月期	平成28年 5月期	平成29年 5月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 176名 子会社取締役 6名 子会社監査役 2名 子会社従業員 36名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 106名 子会社取締役 4名 子会社従業員 24名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 93名 子会社取締役 9名 子会社従業員 93名	取締役 6名 監査役 2名 従業員 140名 子会社取締役 7名 子会社監査役 1名 子会社従業員 46名
ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 540,000株	普通株式 442,500株	普通株式 510,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日	平成28年 1月 6日	平成29年 2月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	自 平成26年 8月 1日 至 平成32年12月19日	自 平成27年 8月 1日 至 平成32年12月19日	自 平成28年 8月 1日 至 平成34年 1月 5日	自 平成30年 9月 3日 至 平成36年 2月14日
権利行使条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 5

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、平成26年 5月期から平成29年 5月期までのいずれかの期のEBITDA (当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。) が下記a乃至dに掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合 (以下、「行使可能割合」という。) の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に 1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
 - a. EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
 - b. EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - c. EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
 - d. EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ② 上記①におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者 (以下、「権利承継者」という。) およびその代表者 (以下、「承継者代表者」という。) を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできないものとします。
- 3 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。
- ① 新株予約権者は、平成27年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記a乃至dに掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- a. EBITDAが130億円を超過した場合
行使可能割合：40%
- b. EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- c. EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- d. EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ② 上記①におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできないものとします。
- 4 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。
- ① 新株予約権者は、平成28年5月期から平成32年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記a乃至cに掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- a. EBITDAが145億円を超過した場合
行使可能割合：60%
- b. EBITDAが160億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- c. EBITDAが275億円を超過した場合
行使可能割合：20%
- ② 上記①におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできないものとします。

5 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。

- ① ①新株予約権者は、平成30年5月期から平成33年5月期までのいずれかの期において、当社が下記(a)および(b)に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において本新株予約権を行使することができます。
 - a. EBITDAが145億円を超過していること
 - b. BtoC事業に係る売上が1,000億円を超過していること
- ② 上記①におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る売上の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 業績等の概要 業績」のeコマース事業セグメント内に記載されたBtoC事業の売上の高を参照するものとし、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとし、
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出するものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日	平成28年1月6日	平成29年2月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	540,000	442,500	510,000	—
付与	—	—	—	510,000
失効	324,000	265,500	—	44,100
権利確定	216,000	177,000	—	—
未確定残	—	—	510,000	465,900
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定	216,000	177,000	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	216,000	177,000	—	—

② 単価情報

	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日	平成28年1月6日	平成29年2月15日
権利行使価格 (円)	2,983	2,425	4,460	3,930
権利行使時の平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	33	2	11	5

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって第三者評価機関が算出した評価結果を参考に、当該評価結果を上回る金額として当社が決定しております。

②使用した主な基礎数値および見積方法

	平成29年5月期
株価変動性 (注) 1	42.07%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	33円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.049%

(注) 1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3 平成28年5月期の配当実績に基づいております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 74名	従業員 1名	従業員 1名	従業員 11名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 796株	普通株式 95株	普通株式 90株	普通株式 38株
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成23年10月27日 至 平成24年12月11日
権利行使期間	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 2名 従業員 18名	取締役 2名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 19名	従業員 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 132株	普通株式 56株	普通株式 86株	普通株式 8株
付与日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成24年 4 月17日 至 平成26年 3 月30日	自 平成25年 2 月21日 至 平成26年 3 月30日	自 平成25年 5 月22日 至 平成27年 3 月27日	自 平成26年 3 月18日 至 平成27年 3 月27日
権利行使期間	自 平成26年 3 月31日 至 平成34年 3 月29日	自 平成26年 3 月31日 至 平成34年 3 月29日	自 平成27年 3 月28日 至 平成35年 3 月26日	自 平成27年 3 月28日 至 平成35年 3 月26日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期	平成28年 5 月期	平成28年 5 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 1名 従業員 17名	取締役 1名 従業員 1名 子会社取締役 1名	親会社取締役 2名 親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 1名	従業員 13名 子会社従業員 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 108株	普通株式 280株	普通株式 121株	普通株式 46株
付与日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日	平成27年 4 月18日	平成28年 3 月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成26年 4 月19日 至 平成28年 3 月28日	—	自 平成27年 4 月18日 至 平成29年 3 月26日	自 平成28年 3 月15日 至 平成29年 3 月26日
権利行使期間	自 平成28年 3 月29日 至 平成36年 3 月28日	自 平成26年 4 月19日 至 平成31年10月18日	自 平成29年 3 月27日 至 平成37年 3 月26日	自 平成29年 3 月27日 至 平成37年 3 月26日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期	平成29年 5 月期
付与対象者の区別人数	従業員 1名 子会社取締役 1名	従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名	取締役 1名	取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 97株	普通株式 345株	普通株式 193株	普通株式 160株
付与日	平成28年 8 月 25 日	平成28年 8 月 25 日	平成28年 8 月 25 日	平成28年12月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成28年 8 月 25 日 至 平成30年 8 月 24 日	自 平成28年 8 月 25 日 至 平成30年 8 月 24 日	—	自 平成28年12月29日 至 平成30年 8 月 24 日
権利行使期間	自 平成30年 8 月 25 日 至 平成38年 3 月 30 日	自 平成30年 8 月 25 日 至 平成36年 2 月 24 日	自 平成28年 8 月 25 日 至 平成32年 2 月 24 日	自 平成30年 8 月 25 日 至 平成38年 3 月 30 日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	489	95	90	22
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	64	95	90	7
未行使残	425	—	—	15

	平成25年 5 月期	平成25年 5 月期	平成26年 5 月期	平成26年 5 月期
付与日	平成24年 4 月17日	平成25年 2 月21日	平成25年 5 月22日	平成26年 3 月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	118	52	81	8
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	26	14	23	4
未行使残	92	38	58	4

	平成27年 5 月期	平成27年 5 月期	平成28年 5 月期	平成28年 5 月期
付与日	平成26年 4 月19日	平成26年 4 月19日	平成27年 4 月18日	平成28年 3 月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	280	119	46
付与	—	—	—	—
失効	—	—	24	23
権利確定	—	—	95	23
未確定残	—	280	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	104	—	—	—
権利確定	—	—	95	23
権利行使	—	—	—	—
失効	76	—	—	—
未行使残	28	—	95	23

	平成29年5月期	平成29年5月期	平成29年5月期	平成29年5月期
付与日	平成28年8月25日	平成28年8月25日	平成28年8月25日	平成28年12月29日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	97	345	193	160
失効	—	30	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	97	315	193	160
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成23年5月期	平成23年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利行使価格 (円)	80,000	363,953	470,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	平成25年5月期	平成25年5月期	平成26年5月期	平成26年5月期
付与日	平成24年4月17日	平成25年2月21日	平成25年5月22日	平成26年3月18日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	平成27年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期	平成28年5月期
付与日	平成26年4月19日	平成26年4月19日	平成27年4月18日	平成28年3月15日
権利行使価格 (円)	141,980	141,980	141,980	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	2,485	0	0

	平成29年5月期	平成29年5月期	平成29年5月期	平成29年5月期
付与日	平成28年8月25日	平成28年8月25日	平成28年8月25日	平成28年12月29日
権利行使価格 (円)	190,070	190,070	190,070	190,070
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	3,436	779	0

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのストック・オプションについては、未公開企業であるため、主として本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成27年5月期 自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	元取締役 1名
自社株式オプションの数(注)	普通株式 20株
付与日	平成26年4月19日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成26年4月19日 至 平成32年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	平成27年5月期
付与日	平成26年4月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	20
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	20

② 単価情報

		平成27年5月期
付与日		平成26年4月19日
権利行使価格	(円)	141,980
公正な評価単価 (付与日)	(円)	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社 株式会社エコ配

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
付与対象者の 区分別人数	従業員 13名	従業員 265名	従業員 260名	従業員 298名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,785,000株	普通株式 4,995,000株	普通株式 19,900,000株
付与日	平成24年8月16日	平成25年6月13日	平成26年6月30日	平成27年6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成24年8月16日 至 平成26年3月28日	自 平成25年6月13日 至 平成27年6月30日	自 平成26年6月30日 至 平成28年6月30日	自 平成27年6月30日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	自 平成26年3月29日 至 平成36年3月28日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	自 平成28年7月1日 至 平成33年6月30日	自 平成29年7月1日 至 平成34年6月30日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
付与日	平成24年8月16日	平成25年6月13日	平成26年6月30日	平成27年6月30日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	4,240,000	19,801,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	480,000	1,594,000
権利確定	—	—	3,760,000	—
未確定残	—	—	—	18,207,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	4,600,000	2,995,000	—	—
権利確定	—	—	3,760,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	230,000	—	—
未行使残	4,600,000	2,765,000	3,760,000	—

② 単価情報

	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
付与日	平成24年8月16日	平成25年6月13日	平成26年6月30日	平成27年6月30日
権利行使価格 (円)	10	10	10	5
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エコ配のストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	89百万円	68百万円
未払事業税	176	136
未払事業所税	67	73
貸倒引当金	12	10
販売促進引当金	137	149
返品調整引当金	8	8
火災損失引当金	—	246
未払賞与	333	50
資産除去債務	18	14
子会社繰越欠損金	187	172
その他	180	125
小計	1,212	1,057
評価性引当額	△4	△2
合計	1,207	1,055
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	666	854
減損損失	63	42
臨時償却費	0	—
貸倒引当金	36	23
火災損失引当金	—	2,193
長期未払費用	103	97
資産除去債務	372	469
子会社繰越欠損金	2,841	3,037
その他	281	267
小計	4,367	6,985
評価性引当額	△2,540	△2,993
合計	1,826	3,992
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	157	214
その他有価証券評価差額金	0	—
合計	157	214
繰延税金資産 (固定) の純額	1,668	3,777

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月20日)	当連結会計年度 (平成29年5月20日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.50
住民税均等割	0.78	3.47
評価性引当額	3.02	13.51
のれん償却	2.63	10.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.20	—
税額控除	△2.61	△8.46
その他	1.35	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.54	51.62

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は△0.10～1.81%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
期首残高	1,098百万円	1,297百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	189	299
時の経過による調整額	9	8
見積りの変更による増加額	57	—
資産除去債務の履行による減少額	△58	△87
期末残高	1,297	1,517

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動の展開を行っております。

「eコマース事業」はOA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医療品、化粧品等の販売事業を行っており、「ロジスティクス事業」は企業向け物流・小口貨物輸送サービスであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	311,398	3,218	314,617	406	315,024	—	315,024
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	68	68	△68	—
計	311,398	3,218	314,617	475	315,092	△68	315,024
セグメント利益 または損失(△)	9,007	△445	8,561	△47	8,514	2	8,517
セグメント資産	136,419	2,236	138,656	895	139,552	—	139,552
その他の項目							
減価償却費	3,703	36	3,739	17	3,756	△2	3,753
のれんの償却額	596	64	660	21	682	—	682
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,753	1,308	12,062	452	12,514	—	12,514

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去2百万円になります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	330,954	4,401	335,356	558	335,914	—	335,914
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	215	215	△215	—
計	330,954	4,401	335,356	774	336,130	△215	335,914
セグメント利益 または損失(△)	9,367	△469	8,897	△43	8,854	11	8,865
セグメント資産	152,153	2,434	154,588	1,090	155,678	—	155,678
その他の項目							
減価償却費	4,225	41	4,266	48	4,314	△18	4,296
のれんの償却額	633	128	762	3	766	—	766
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,622	15	4,637	308	4,946	—	4,946

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去11百万円になります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
減損損失	42	—	42	13	56

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
当期償却額	596	64	660	21	682
当期末残高	2,033	1,220	3,253	266	3,519

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
当期償却額	633	128	762	3	766
当期末残高	1,483	1,091	2,575	237	2,812

（注）「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩田 彰一郎	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.74	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	35	—	—
役員	今村 俊郎	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.19	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	11	—	—
役員	戸田 一雄	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	11	—	—
役員	織茂 芳行	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.17	—	ストック・オプションの権利行使 (注) 1	11	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 平成22年9月17日開催の当社取締役の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (2) 取引金額には消費税は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
1株当たり純資産額	984.64円	905.01円
1株当たり当期純利益金額	100.50円	19.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	100.46円	19.71円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,255	1,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	5,255	1,014
期中平均株式数(千株)	52,293	51,380
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	22	103
(うち新株予約権(千株))	(22)	(103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

平成29年5月23日付けで株式会社チャームの株式に係る株式譲渡契約を締結し、平成29年7月3日をもって株式会社チャームの全株式を取得して当社の子会社とすることに合意いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社チャーム

事業の内容 ペット用品や生体の通信販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社チャームが運営するペット・ガーデニング用品のeコマースサイト「Charm」のお客様は約6割が女性であり、また4代のお客様が中心であることなど、「LOHACO」のお客様との親和性が高く、本子会社化により「Charm」と「LOHACO」の顧客基盤の相互活用による相乗効果が期待できます。このため、株式会社チャームの株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成29年7月3日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,094百万円
取得原価		1,094

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 21百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引受けた負債ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	615	200	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,680	1,762	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	857	671	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,070	16,201	0.1	平成30年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,495	4,591	1.4	平成30年～38年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,719	23,426	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,709	2,009	322	12,160
リース債務	694	637	609	543

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	80,560	165,090	251,718	335,914
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額(△) (百万円)	1,159	3,541	△3,542	2,169
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△) (百万円)	645	2,105	△2,925	1,014
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	12円44銭	40円64銭	△56円76銭	19円75銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	12円44銭	28円23銭	△98円70銭	77円41銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,564	40,833
売掛金	※2 30,428	※2 32,082
有価証券	1,260	-
商品	11,707	11,040
前払費用	695	819
繰延税金資産	884	833
未収入金	※2 8,438	※2 5,324
その他	※2 1,091	※2 387
貸倒引当金	△32	△31
流動資産合計	77,038	91,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 15,490	※1 14,843
機械及び装置	※1 2,929	※1 2,494
工具、器具及び備品	892	738
土地	※1 6,521	※1 6,521
リース資産	6,860	4,603
建設仮勘定	49	747
その他	※1 693	※1 600
有形固定資産合計	33,437	30,549
無形固定資産		
ソフトウェア	3,304	3,814
リース資産	6	5
のれん	119	81
その他	437	680
無形固定資産合計	3,867	4,582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,609	2,499
関係会社株式	11,225	11,225
繰延税金資産	799	2,948
差入保証金	3,296	3,881
その他	※2 867	※2 1,114
貸倒引当金	△83	△47
投資その他の資産合計	17,714	21,621
固定資産合計	55,019	56,754
資産合計	132,058	148,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 5月20日)	当事業年度 (平成29年 5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 35,657	※2 34,780
電子記録債務	15,616	※3 21,146
1年内返済予定の長期借入金	1,334	1,395
未払金	※2 8,560	※2 7,126
未払法人税等	1,870	1,566
未払消費税等	—	765
火災損失引当金	—	797
販売促進引当金	444	484
返品調整引当金	29	28
転貸損失引当金	21	27
資産除去債務	59	46
その他	1,770	※3 1,499
流動負債合計	65,363	69,664
固定負債		
長期借入金	4,125	14,723
リース債務	6,433	4,161
退職給付引当金	1,963	2,190
火災損失引当金	—	7,162
賞与引当金	※5 107	—
役員賞与引当金	※5 90	—
転貸損失引当金	20	—
資産除去債務	1,182	1,400
その他	609	661
固定負債合計	14,533	30,299
負債合計	79,897	99,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金		
資本準備金	23,669	23,669
資本剰余金合計	23,669	23,669
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,362	20,493
利益剰余金合計	20,372	20,504
自己株式	△13,079	△17,299
株主資本合計	52,152	48,063
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△15	—
評価・換算差額等合計	△15	—
新株予約権	24	15
純資産合計	52,161	48,078
負債純資産合計	132,058	148,043

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
売上高	※2 288,365	※2 306,099
売上原価	※1, ※2 221,617	※1, ※2 233,362
売上総利益	66,748	72,736
返品調整引当金戻入額	24	29
返品調整引当金繰入額	29	28
差引売上総利益	66,743	72,737
販売費及び一般管理費	※2, ※3 58,802	※2, ※3 64,154
営業利益	7,940	8,582
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 171	※2 408
補助金収入	97	—
賃貸収入	※2 207	※2 207
その他	※2 73	※2 146
営業外収益合計	549	762
営業外費用		
支払利息	※2 116	※2 126
賃貸費用	200	199
債権売却損	18	13
その他	52	52
営業外費用合計	389	391
経常利益	8,101	8,954
特別利益		
受取保険金	—	※4 4,929
補助金収入	※5 1,474	—
新株予約権戻入益	21	11
投資有価証券売却益	292	—
特別利益合計	1,788	4,941
特別損失		
減損損失	42	—
火災損失	—	※6 11,262
投資有価証券評価損	43	—
固定資産除却損	※7 153	※7 47
固定資産圧縮損	※5 1,474	—
その他	51	8
特別損失合計	1,765	11,318
税引前当期純利益	8,123	2,577
法人税、住民税及び事業税	2,927	2,691
法人税等調整額	△227	△2,105
法人税等合計	2,700	586
当期純利益	5,423	1,990

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	21,121	23,601	32	23,633	10	16,616	16,627	△49	61,332	
当期変動額										
新株の発行	67	67		67					135	
剰余金の配当						△1,605	△1,605		△1,605	
当期純利益						5,423	5,423		5,423	
自己株式の取得								△13,281	△13,281	
自己株式の処分			△32	△32		△72	△72	252	147	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	67	67	△32	35	—	3,745	3,745	△13,029	△9,180	
当期末残高	21,189	23,669	—	23,669	10	20,362	20,372	△13,079	52,152	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	250	—	250	103	61,686
当期変動額					
新株の発行					135
剰余金の配当					△1,605
当期純利益					5,423
自己株式の取得					△13,281
自己株式の処分					147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△250	△15	△266	△79	△345
当期変動額合計	△250	△15	△266	△79	△9,525
当期末残高	—	△15	△15	24	52,161

当事業年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	21,189	23,669	23,669	10	20,362	20,372	△13,079	52,152	
当期変動額									
剰余金の配当					△1,859	△1,859		△1,859	
当期純利益					1,990	1,990		1,990	
自己株式の取得							△4,220	△4,220	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	131	131	△4,220	△4,089	
当期末残高	21,189	23,669	23,669	10	20,493	20,504	△17,299	48,063	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15	△15	24	52,161
当期変動額				
剰余金の配当				△1,859
当期純利益				1,990
自己株式の取得				△4,220
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	15	15	△8	6
当期変動額合計	15	15	△8	△4,082
当期末残高	—	—	15	48,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械装置については、定額法を採用しております。）を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………7～43年

機械装置……………2～17年

工具、器具及び備品……………2～20年

その他……………2～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

エンドユーザーからの事業年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は当社の株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

(6) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。当社は株価連動型賞与を導入しており、賞与の支給額は当社の株価に連動して算定されるため、付与日から支給日までの間の各決算日時点においてオプション評価モデル（モンテカルロ・シミュレーション）を用いて将来の支給見込額を算定し、権利確定期間の期日到来割合を乗じた金額を引当金として計上しております。なお、権利確定条件としての市場条件以外の業績条件は反映しておりません。

(7) 転貸損失引当金

物流センターの転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料等収入総額を控除した金額を計上しております。

(8) 火災損失引当金

火災事故により損壊した建物等の原状回復や焼失した商品等の撤去に係る支出に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……………為替予約

② ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

8 のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

取得価額から控除した福岡市企業立地促進条例の補助金に係る圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
建物	591百万円	591百万円
機械及び装置	143	143
土地	723	723
有形固定資産「その他」	16	16
計	1,474	1,474

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
短期金銭債権	2,742百万円	2,242百万円
長期金銭債権	600	870
短期金銭債務	3,729	4,258

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
支払手形	一百万円	33百万円
電子記録債務	—	5,195

4 偶発債務

(1) 下記の関係会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
株式会社アルファパーチェス	572百万円	503百万円
株式会社エコ配	—	60
計	572	563

(2) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
孺恋銘水株式会社	一百万円	600百万円

※5 賞与引当金、役員賞与引当金の概要

前事業年度 (平成28年5月20日)

当社が採用しております株価連動型賞与は、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役の当社業績向上に対する意欲や士気を高め、将来の会社の成長を共有することを目的に付与する株価連動型のインセンティブ報酬です。当該報酬は、株価連動型賞与1個当たりの価格(1,600円)と、一定期間後の1株当たりの市場株価との差額を、以下の権利確定条件を満たした場合に自動的に賞与として支払いを行うものです。なお、当事業年度におきまして、第2回株価連動型賞与は、権利確定条件を満たしたため権利確定いたしました。

(1) 株価連動型賞与に係る当事業年度における費用計上額および科目

賞与 (販売費及び一般管理費)	244百万円
賞与引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	72百万円
役員賞与引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	68百万円

(2) 株価連動型賞与の内容、規模

	第2回	第3回
付与対象者	47名	47名
付与個数	160,000個	160,000個
付与日	平成25年1月	平成25年1月
対象勤務期間	平成25年1月～ 平成28年5月	平成25年1月～ 平成29年5月
権利確定条件	(注) 1～3	(注) 1～3

- (注) 1 対象勤務期間最終年度の第3四半期決算発表の翌日の株価終値が、1個当たりの価格(1,600円)を上回った場合に、当該差額を個々に付与した個数に乗じて支払います。
- 2 従業員への決算賞与等を支払った上で、公表する連結ベースの経常利益かつ親会社株主に帰属する当期純利益を上回る原資を確保できる場合に支払います。
- 3 賞与の支払いができない場合は残余の個数を次回以降の個数に付加しますが、最終年度(平成29年5月期)においては残余の個数については失効します。

(3) 当事業年度末における支給見込額

株価連動型賞与の支給見込額はモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

支給見込額および使用した主な基礎数値および見積方法

確定日	平成29年5月
支給見込額 (注) 1	256百万円
株価変動性 (注) 2	48.11%
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.253%

- (注) 1 当事業年度末日における支給見込額となっております。
- 2 支給見込額測定日であります当事業年度末日から、平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間分遡った株価実績に基づき算定しております。
- 3 平成28年5月期の配当は33円/株を予定しておりますが、支給見込額の計算に用いた予想配当は、計算時点(平成28年5月20日)に見込んでいた予想配当額30円/株によるものです。
- 4 平成29年5月に権利確定する株価連動型賞与支払日までの期間に対応する中期国債の利回りであります。

(4) 権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当事業年度(平成29年5月20日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
販売費及び一般管理費への振替高	88百万円	94百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
売上高	7,816百万円	7,702百万円
仕入高	7,647	8,546
その他の営業取引高	30,194	32,252
営業外取引高	376	812

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
配送運賃	16,895百万円	19,465百万円
販売促進引当金繰入額	444	484
給与手当	4,092	4,458
退職給付費用	261	291
業務外注費	2,673	2,876
業務委託費	15,419	17,079
地代家賃	5,157	5,674
ソフトウェア償却費	1,275	1,442
減価償却費	2,102	2,366

※4 受取保険金

前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

※5 補助金収入および固定資産圧縮損

前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)

補助金収入は福岡市企業立地促進条例による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(建物、機械及び装置、土地、有形固定資産「その他」)の圧縮記帳に係るものであります。

当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)

該当事項はありません。

※6 火災損失

前事業年度（自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日）

平成29年2月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	7,960百万円
固定資産やたな卸資産の滅失損	2,890
その他関連費用	411
合計	11,262

上記「火災損失」の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後、損害状況や見積り内容の変更などにより変動する可能性があります。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日)	当事業年度 (自 平成28年5月21日 至 平成29年5月20日)
建物	3百万円	3百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	6	4
ソフトウェア	3	39
ソフトウェア仮勘定	135	—
リース有形固定資産	1	—
有形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	4	0
計	153	47

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 11,225百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 11,225百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
繰延税金資産 (流動)		
商品評価損	87百万円	67百万円
未払事業税	154	127
未払事業所税	59	67
販売促進引当金	137	149
返品調整引当金	8	8
転貸損失引当金	6	8
火災損失引当金	—	246
未払賞与	222	—
資産除去債務	18	14
その他	188	142
合計	884	833
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	601	670
減損損失	59	42
関係会社株式評価損	393	393
貸倒引当金	25	14
火災損失引当金	—	2,193
転貸損失引当金	6	—
長期未払費用	103	97
資産除去債務	361	428
その他	181	156
小計	1,733	3,997
評価性引当額	△777	△844
合計	956	3,153
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	157	205
合計	157	205
繰延税金資産 (固定) の純額	799	2,948

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月20日)	当事業年度 (平成29年5月20日)
法定実効税率	—%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△4.44
住民税均等割	—	0.54
評価性引当額	—	2.62
税額控除	—	△6.79
その他	—	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	22.76

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,490	310	33	924	14,843	3,789
	機械及び装置	2,929	116	95	456	2,494	2,420
	工具、器具及び備品	892	188	30	311	738	2,427
	土地	6,521	—	—	—	6,521	—
	リース資産（有形）	6,860	265	1,759	762	4,603	1,891
	建設仮勘定	49	917	220	—	747	—
	その他（有形）	693	5	0	99	600	423
	計	33,437	1,805	2,139	2,553	30,549	10,953
無形固定資産	ソフトウェア	3,304	2,003	47	1,445	3,814	17,027
	リース資産（無形）	6	—	—	1	5	9
	のれん	119	—	—	37	81	106
	その他（無形）	437	620	377	0	680	10
	計	3,867	2,624	424	1,484	4,582	17,153

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ASKUL Logi PARK 横浜 新設	125百万円
建物	大阪DMC空調整備	70百万円
建物	ASKUL Value Center 日高 新設	19百万円
機械及び装置	ピッキングロボット開発	56百万円
工具、器具及び備品	ASKUL Value Center 日高 新設	44百万円
工具、器具及び備品	ASKUL Logi PARK 横浜 新設	21百万円
工具、器具及び備品	LOHACOサイト構築	11百万円
リース資産（有形）	ASKUL Value Center 日高 新設	166百万円
建設仮勘定	ASKUL Value Center 関西 新設	651百万円
ソフトウェア	LOHACOサイト構築	915百万円
ソフトウェア	メディカル統合プロジェクト	333百万円
ソフトウェア	ピッキングロボット開発	145百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	LOHACOサイト構築	258百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	ピッキングロボット開発	65百万円
その他（無形）（ソフトウェア仮勘定）	ASKUL Value Center 関西 新設	22百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産（有形）	ASKUL Logi PARK 首都圏 火災による滅失	1,759百万円
-----------	-----------------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	115	78	115	78
販売促進引当金	444	484	444	484
返品調整引当金 (注) 2	29	28	29	28
賞与引当金 (注) 3	107	—	107	—
役員賞与引当金 (注) 3	90	—	90	—
転貸損失引当金	42	8	23	27
火災損失引当金	—	7,960	—	7,960

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち88百万円は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

3 賞与引当金および役員賞与引当金の当期減少額は、失効による戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第53期） 自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日
平成28年7月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度（第53期） 自 平成27年5月21日 至 平成28年5月20日
平成28年7月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく報告書であります。
平成28年8月5日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書および確認書
（第54期第1四半期） 自 平成28年5月21日 至 平成28年8月20日
平成28年9月30日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日
平成28年11月2日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日
平成28年12月2日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（参照方式）およびその添付書類
有償ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行
平成28年12月6日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年12月6日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。
平成28年12月14日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書および確認書
（第54期第2四半期） 自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日
平成28年12月28日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年12月6日に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。
平成28年12月28日関東財務局長に提出
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日
平成29年1月5日関東財務局長に提出
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日
平成29年2月2日関東財務局長に提出
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間 自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日
平成29年3月2日関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号（重要な災害の発生）の規定に基づく報告書であります。

平成29年3月7日関東財務局長に提出

(15) 四半期報告書および確認書

（第54期第3四半期） 自 平成28年11月21日 至 平成29年2月20日

平成29年4月5日関東財務局長に提出

(16) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年3月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成29年4月5日関東財務局長に提出

(17) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日

平成29年4月5日関東財務局長に提出

(18) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年3月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成29年4月25日関東財務局長に提出

(19) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年3月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成29年5月15日関東財務局長に提出

(20) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年3月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成29年7月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 7月28日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成28年5月21日から平成29年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成29年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の平成29年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アスクル株式会社が平成29年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 7月28日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成28年5月21日から平成29年5月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成29年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。